

1 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方

(1) 総合戦略の位置付け

2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）が施行され、国は法第1条に規定する「まち・ひと・しごと創生」に向けて、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、公表した。

また、2019年（令和元年）12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期国戦略」という。）が策定、公表された。

本県でも「まち・ひと・しごと創生」に向けて、県の人口の現状と将来の人口の構造的な変化の見通しを人口ビジョンとして示すとともに、そこから生じる基本的な課題に対し、5年間で推進すべき取組として体系的に示した「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2016年（平成28年）3月、法第9条第1項に基づき策定、公表した。

2020年（令和2年）3月には、「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が満了したことから、新たに、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間に推進するまち・ひと・しごと創生の目標や施策を体系的に示した「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期県戦略」という。）を策定した。

また、上位計画である「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」が策定されたこと等を踏まえ、2022年（令和4年）3月に第2期県戦略を変更した。

一方、国では同年12月、第2期国戦略で掲げた社会課題について、デジタルの力を活用した解決への取組を加速化・深化させるため、法第8条第6項の規定に基づき、第2期国戦略を2023年度（令和5年度）を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「新国戦略」という。）に変更した。

本県でも、デジタルインフラの整備など、地方のデジタル実装の前提となる取組を国が強力で推進する新国戦略を勘案し、第2期県戦略を「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「改訂県戦略」という。）に変更した。

2025年（令和7年）3月には、改訂県戦略の計画期間が満了し、これまでの成果や新国戦略を踏まえ、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間に推進するまち・ひと・しごと創生の目標や施策を体系的に示した「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期県戦略」という。）を策定した。

(2) 総合戦略の目的

本県では、いち早く、まち・ひと・しごとの創生の上で重要な課題とされている生産年齢人口の減少という構造的な変化を本県の抱える大きな課題と捉えていた。このため、本県では「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」、「健康長寿埼玉プロジェクト」をはじめとする取組を全国に先駆けて進めてきた。

生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組を更に充実・拡大し、本県の社会経済の活力を引き出していくとともに、こうした取組にとどまらず、少子社会そのものを変える取組を進めることとする。そのために、若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなどの人口を増加させるための施策や、結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるための施策を進め、本県の今後迎える構造的な変化に戦略的・積極的に取り組んでいく。

また、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえつつ、国及び市町村等と連携・協力して、デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上によるまち・ひと・しごと創生の加速化・深化を図る。

なお、本県は東京都に近接し、都道府県の中で人口規模は5位という優位な地位にある。巨大な首都に接していることから生じる課題も多いが、都心と結ばれた鉄道・交通網や全国と首都を結ぶ交通の結節点となっていること、3千万人を超える大消費地を有していること、それを生かした産業集積や都心にはない豊かな生活・自然環境などに恵まれていることに強みがある。取組を進めるに当たっては、こうした強みを最大限に活用する必要がある。

(3) 国・市町村との連携及び地域連携

第3期県戦略は、我が国及び本県が今後迎える構造的な変化に立ち向かうものであり、後述する埼玉県地域ビジョンの実現に資する実効ある対策のためには、国や市町村との連携が不可欠である。このため、県の総合戦略は、法第9条第1項に基づき国の総合戦略を勘案して策定し、また、県内市町村の総合戦略は、法第10条第1項に基づき県の総合戦略を勘案するものとなっている。

総合戦略の策定に当たっての県と市町村の役割分担としては、県は市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心に取り組むこととされ、市町村は基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策に幅広く取り組むこととされている。こうした役割分担を踏まえて取組を進めていく。

また、県は広域的な市町村間の連携を促す役割も担うべきである。本県では地域により人口の増減や高齢化の状況が異なっており、また、人口の構造的な変化によって地域が抱える課題には、市町村が単独で解決できないものも多い。このため、第3期県戦略の実施に当たっては、県と市町村との連携や地域間の連携が求められる。県内9か所の地域振興センターが核となり、課題を同じくする地域内での市町村間の連携を促すとともに、県と市町村の連携による取組を推進していく。

(4) 一都三県の連携

本県が一角を占める東京圏（東京都及びその隣接県（埼玉県、千葉県、神奈川県））における高齢化・少子化の問題は、本県を含む一都三県で協力して対応することにより効果的な取組が図られる。このため介護人材の確保・定着などの高齢化問題への対応や少子化対策、働き方改革等について、「九都県市首脳会議」等を活用した東京圏の連携により取組を進める。

(5)多様な主体の活躍・連携

社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分であり、社会全体での協力が必要である。住民、NPO、企業など多様な主体が活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性、性的マイノリティ、高齢者、障害者、外国人などが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会を目指していく。

また、地域の総合力を最大限発揮できるよう、県議会をはじめ、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、NPO、各種団体など様々な主体の知見を活用するとともに、連携により取組を推進していく。

(6)新しい時代の流れへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、私たちの生活から企業・行政の在り方まで、多方面に波及し、社会に新しい生活様式をもたらした。中でも、地方移住への関心の高まりやテレワーク、オンラインサービスの普及をはじめとする新しい働き方・暮らし方は、より多様で柔軟な生き方の実現につながっている。

社会情勢がこれまでとは大きく変化したポストコロナの今こそ、デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させ、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげる必要がある。

様々な分野においてAI、IoT、ロボット、自動運転など Society 5.0^{*1}の実現に向けた先進技術を取り入れ、デジタルトランスフォーメーション（DX）^{*2}を進めることにより、社会課題の解決と生産性・利便性の向上による経済的発展等を図っていく。これにより地域の魅力を高め、人を呼ぶ好循環を生み出していく。

我が国においては2020年（令和2年）10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現の鍵となるのは、次世代型太陽電池やカーボンリサイクルをはじめとした革新的なイノベーションであるとされている。カーボンニュートラル^{*3}への対応を、経済成長の制約やコストではなく、産業構造の転換と力強い成長を生み出す機会と捉えて取り組む必要がある。

持続可能な開発目標（SDGs）^{*4}は、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものである。17の目標を追求することは、地域における諸課題の解決に貢献し、地域の持続可能な開発、すなわちまち・ひと・しごと創生を推進することにつながる。

この戦略では、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を共有し、デジタルの力を活用して戦略を推進することにより、持続可能な社会の実現を目指していく。

*1 Society 5.0とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会（「科学技

*2 デジタルトランスフォーメーション (DX) とは

デジタル (Digital) と変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) により作られた造語。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。

*3 カーボンニュートラルとは

人間活動を発生源とする温室効果ガス排出量と吸収源等による吸収量が均衡する (実質的な排出量がゼロとなる) こと

*4 持続可能な開発目標 (SDGs) とは

Sustainable Development Goals の略であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標



(7) 施策の推進

総合戦略の目的とするものは、構造変化という長期的な課題への対応である。このため施策の実施状況を継続的に検証し、効果的な取組を続けることが必要である。

このため基本目標に応じた指標 (以下「基本指標」という。) を設定するとともに主要な施策については重要業績評価指標 (KPI= Key Performance Indicator) を設定する。

併せて、知事は、基本指標の達成責任を明確にするため、基本指標の管理者 (指標管理者) を置き、PDCA サイクルの徹底により効果的な取組を行う。

知事は、基本指標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界などの協力を得て、毎年度検証を行い、その結果を県議会に報告する。

基本指標の検証は、統計、学説その他の客観的根拠（これにより難しい場合は、基本指標として定めた数値の増減に条件的な因果関係を有する客観的事実）に基づく当該年度の目標値を定めることとし、これと各年度末の基本指標の実績値（目標値を当該条件的な因果関係を有する客観的な事実に基づいて定めた場合は、当該客観的な事実に係る本県実績値）を照合して行う。

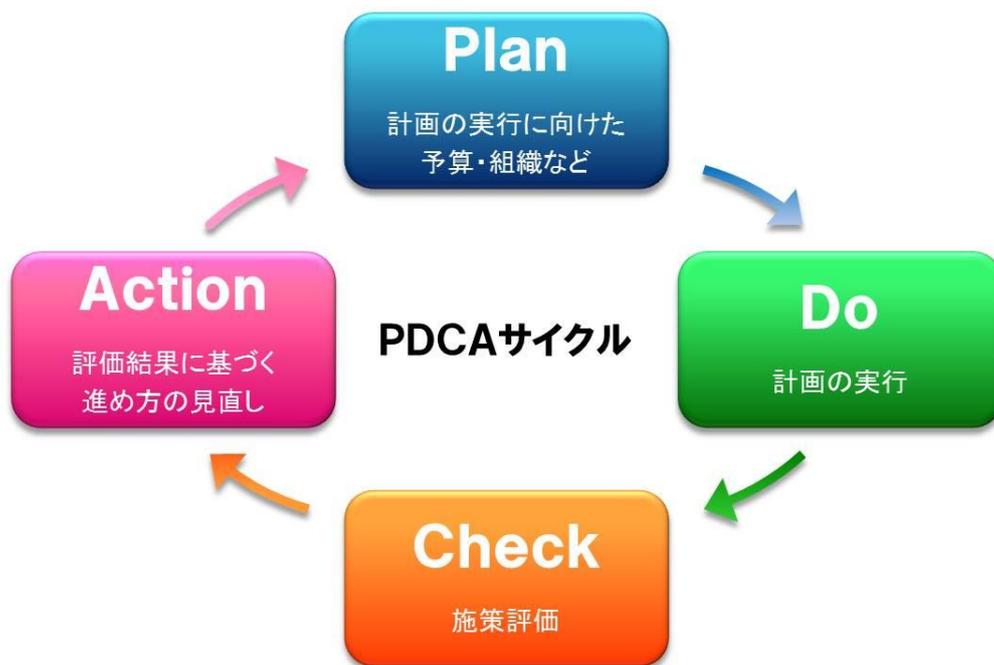
重要業績評価指標（KPI）についても、基本指標と同様に検証を行う。

知事は、検証の結果、既定の「主な施策」又は「重要業績評価指標（KPI）」によっては、基本指標として掲げる事項の達成が見込めないと認めるときは、これらの修正・変更を行う。

なお、「主な施策」及び「重要業績評価指標（KPI）」に係る事業を推進するに当たっては、社会経済情勢の変化や科学技術の進歩、法制度の改正等を踏まえて不断の見直しを行い、規制緩和や特区の活用、先進事例の応用、国や市町村、民間団体との連携など基本指標の達成に向けたより効果的な手法を柔軟に取り入れていく。

* 重要業績評価指標（KPI）とは

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。



2 埼玉県地域ビジョン

2040年（令和22年）には日本の高齢者人口がピークとなり、現役世代1人が高齢者1人を支える肩車型社会に迫るなど、「2040年問題」と呼ばれる高い峰を迎える。

これまで進めてきた取組を深化させつつ新たな価値観にも対応し、SDGsの達成年限である2030年（令和12年）や、その先の2040年（令和22年）を見据えて3つの将来像を目指す。

なお、本ビジョンは、本県の総合計画である「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」（令和4年度～令和8年度）の将来像と軌を一にするものである。

(1) 安心・安全の追究 ～レジリエンス～

切迫する巨大地震や、台風・豪雨などの激甚化・頻発化する災害、テロや新興感染症など、あらゆる危機の発生を想定し、備える必要がある。

グローバル化やデジタル技術の進展による犯罪の多様化・高度化、縦割り行政では対応困難な生活支援ニーズの増加など、生活全般での新たな課題が生じる。

急速な高齢化により医療・介護ニーズへの対応強化が求められるとともに、高齢単身世帯の増加に備え、社会からの孤立を防ぐ地域づくりが重要になる。

【目指すべき将来像】

危機や災害ごとのシナリオ作成や訓練の実施などを通じて、危機管理・防災体制が再構築され、あらゆる危機がいつ、どこで起きても被害を最小限に抑えられる社会を目指す。

警察・行政の対応力が強化され、犯罪や事故の発生が抑えられるとともに、県民のあらゆる生活ニーズへ支援が行き届き、誰もが不安を感じることなく暮らすことのできる社会を目指す。

医療・介護などのサービスが必要に応じてきめ細かく提供される体制が整うとともに、地域の見守り体制が強化されることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができると目指す。

(2) 誰もが輝く社会 ～エンパワーメント～

ポストコロナにおける新たな価値観やライフスタイル、グローバル化の進展や超スマート社会の到来などにより、子育て・教育ニーズの更なる多様化が見込まれる。

誰もがお互いを尊重し、共に生きる社会づくりを進めるために、男女共同参画の推進や性的マイノリティに関する理解増進などに向けた取組を進める必要がある。また、生産年齢人口の大きな減少により労働力不足の深刻化が指摘されている。そのような中で、高齢者や女性など年齢・性別を問わず誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりが重要になる。

人口減少により地域の担い手不足や活力低下が指摘されている。そのような中で、外国人を含む多様な主体・世代の共生を進めるとともに、流動性を高めて関係人口*1などを増やし、活性化していくことが重要になる。

【目指すべき将来像】

あらゆる子育てニーズが満たされるとともに、子供たちの学力に加え EQ*2 の向上や国際交流が進み、変化の激しい時代にあっても力強くグローバルに活躍できる人材が育つ社会を目指す。

人生 100 年時代に備え、いつまでも健康に、いつでも学べる環境が整うとともに、ポストコロナの新しい働き方やグローバル化に対応した職場や地域が増え、全ての県民が互いの人権を尊重し、高齢者や女性など誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍できる社会を目指す。

交流や活動の活発化、デジタル技術による利便性の向上など、誰もが参画しやすい地域づくりが進むとともに、文化芸術やスポーツ、観光などがより多彩になり、県内外から人を引き付ける魅力あふれる社会を目指す。

*1 関係人口とは

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々。

*2 EQ とは

Emotional Intelligence Quotient の略。知能指数である IQ に対し、「こころの知能指数」と呼ばれる。主に、挫折しても頑張れる能力、衝動をコントロールできる能力、他人に共感できる能力などを指す。

(3) 持続可能な成長 ～サステナビリティ～

人口減少と高齢化の進行によってコミュニティが変化し、高齢者の孤立、交通難民の増加、都市のスポンジ化*などに拍車がかかることが見込まれる。

環境面では更なる気温上昇による災害・異常気象の頻発など、気候変動の様々な影響が予測されている。

産業においては人手不足の深刻化による経済規模の縮小が見込まれ、農業においては従事者の減少・高齢化の進行により競争力や持続性が低下するおそれがある。

【目指すべき将来像】

コンパクト・スマート・レジリエントの要素を含む持続可能なまちづくりが進むとともに、公共交通の安全性、利便性が向上し、誰もが安心して円滑に移動できる社会を目指す。

再生可能エネルギーの普及拡大や分散型エネルギーの利活用などによって脱炭素社会へ近づくとともに、水やみどりを守り育む県民や企業が増え、豊かな自然に人が集まり、にぎわう社会を目指す。

デジタル技術などを活用した新たな産業の育成や中小企業・農林業者の生産性の向上などが進み、スマート化の進展による持続的な経済成長や雇用が実現する社会を目指す。

* 都市のスポンジ化とは

人口減少、核家族化などを背景に、まちなかにスポンジの穴のように空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生する現象。

3 埼玉県人口ビジョンと基本的課題

(1) 埼玉県の状況

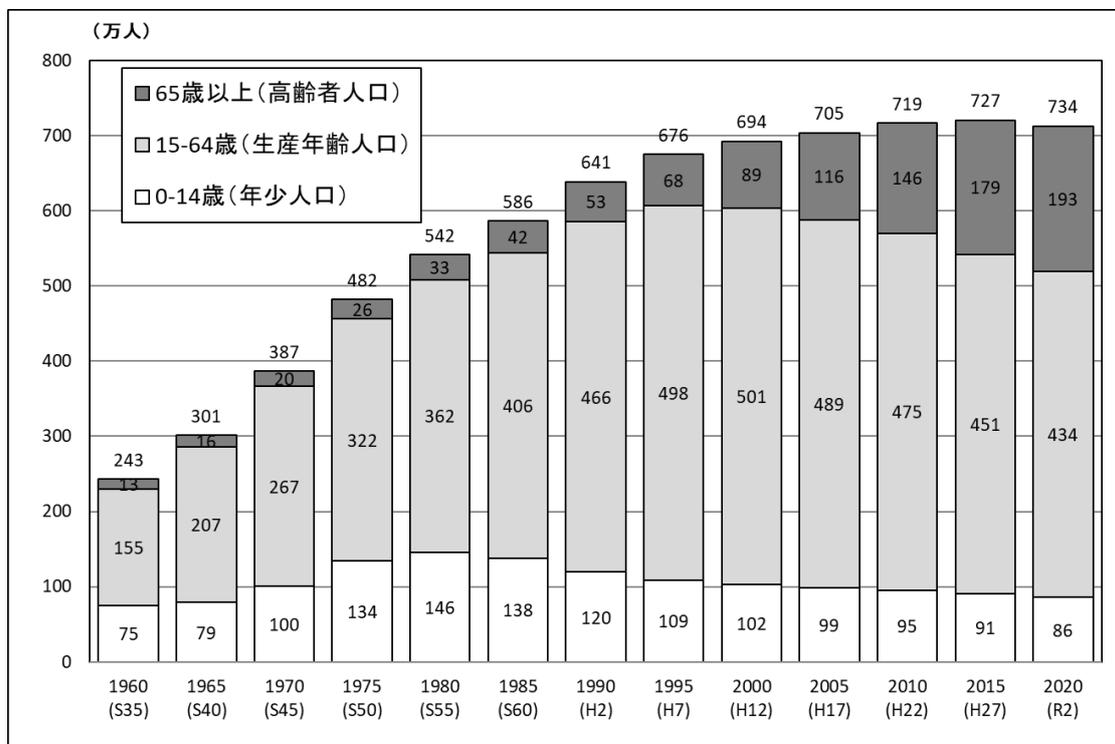
① 人口及び世帯構成の状況

埼玉県の総人口は、1960年代から1990年（平成2年）にかけて急激に増加し、その後、増加のペースは緩やかになったが、2005年（平成17年）に700万人を超えるに至った。これまで埼玉県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口を上回って増加していたが、2020年（令和2年）国勢調査結果を基にした推計では、2020年（令和2年）頃に既に人口ピークを迎えたとされ、2023年（令和5年）10月1日現在の県推計人口は約733万人となっている。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は1980年（昭和55年）の146万人をピークに減少が続いており、現在は1970年（昭和45年）の水準を下回っている。また、社会経済を支える労働力として重要な生産年齢人口（15～64歳）は、全国では1995年（平成7年）頃から減少し、埼玉県においても2000年（平成12年）の501万人をピークに減少が続いている。

高齢者人口（65歳以上）は2020年（令和2年）には193万人で、高齢化率が27.1%となり、超高齢社会（高齢化率21%超）となっている。

図1 埼玉県の人口の推移（年齢3区分別）



(注) グラフの上部の値は、年齢「不詳」の者を含んだ総数

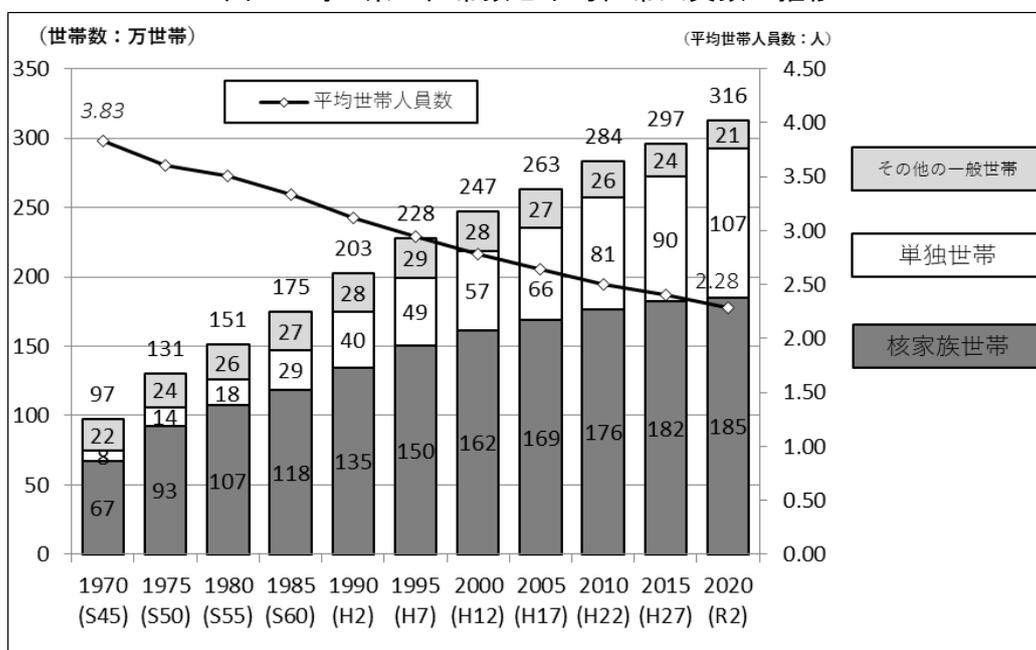
(総務省「国勢調査」を基に作成)

世帯数については、1970年（昭和45年）の97万世帯から、2020年（令和2年）には316万世帯となり、増加を続けている。一方で、平均世帯人員数は減少傾向にあり、1970年（昭和45年）の3.83人から、2020年（令和2年）には2.28人に減少している。

世帯構成をみると、核家族世帯（夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親又は女親と子供から成る世帯の合計）が1970年（昭和45年）には67万世帯で全世帯の69%であったが、2020年（令和2年）には185万世帯、59%となっている。また、世帯人員が一人のみの単独世帯が近年増加しており、1970年（昭和45年）には8万世帯であったが、2020年（令和2年）には107万世帯と約13倍に増加し、全世帯に占める割合も34%に増加してきている。

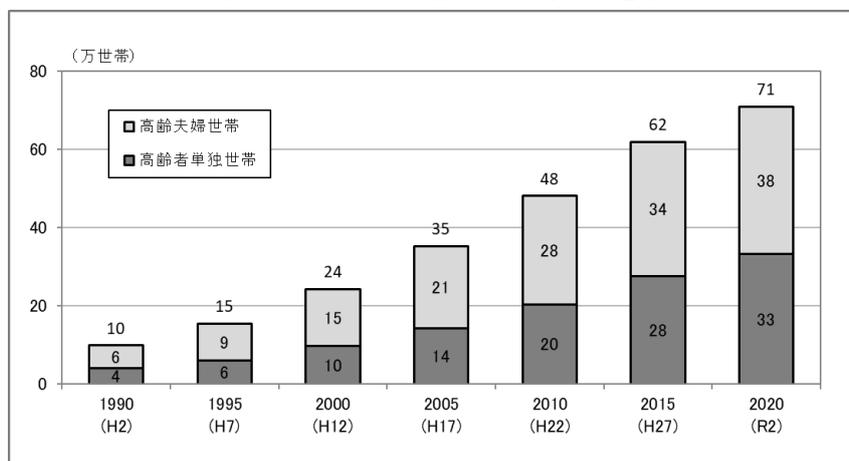
また、高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯）及び高齢者（65歳以上）単独の世帯である高齢者世帯は、1990年（平成2年）には合わせて10万世帯で、全世帯の5%にすぎなかったが、2020年（令和2年）には71万世帯と30年間で約7倍となり、全世帯の22%を占めている。

図2 埼玉県の世界帯数と平均世帯人員数の推移



(注) 棒グラフ上部の値は総数（平成22年以降は世帯の家族類型「不詳」を含む）
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図3 埼玉県の高齢者世帯数の推移

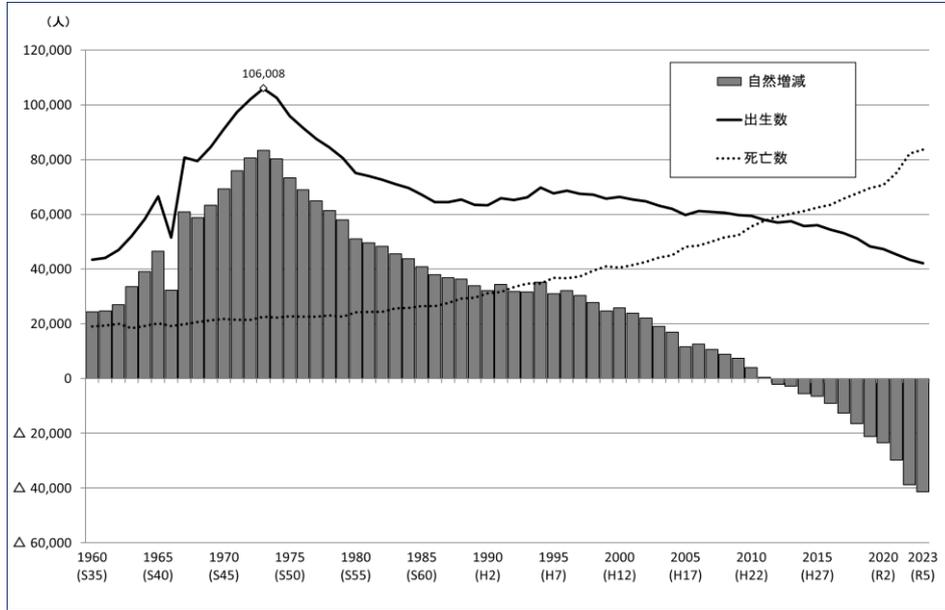


（総務省「国勢調査」を基に作成）

② 自然増減の状況

埼玉県の間年の出生数は第2次ベビーブーム期の1970年代に10万人を超えたが、その後は減少し、近年は4万人台にまで落ち込んでいる。一方で、死亡数は増加が続き、2012年（平成24年）に初めて死亡数が出生数を上回り、自然減となった。

図4 埼玉県の自然増減*の推移

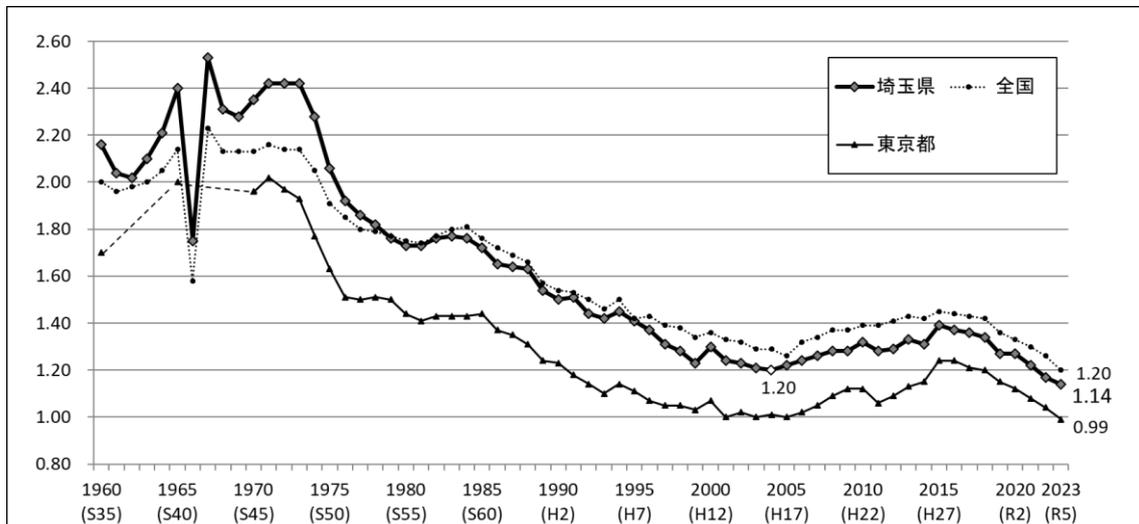


* 自然増減…出生数と死亡数の差
(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成 (日本人のみ))

埼玉県の合計特殊出生率は1970年代前半の第2次ベビーブーム期には2.40を上回っていたが、その後は急激に減少傾向に転じた。2004年（平成16年）には当時過去最低の1.20となった。その後は緩やかな上昇傾向にあったものの、近年再び減少傾向に転じ、2023年（令和5年）は過去最低の1.14となった。

全国と比較すると、1980年代頃から埼玉県は全国を下回る傾向にある。しかし、東京都よりも常に上回っている状況にある。

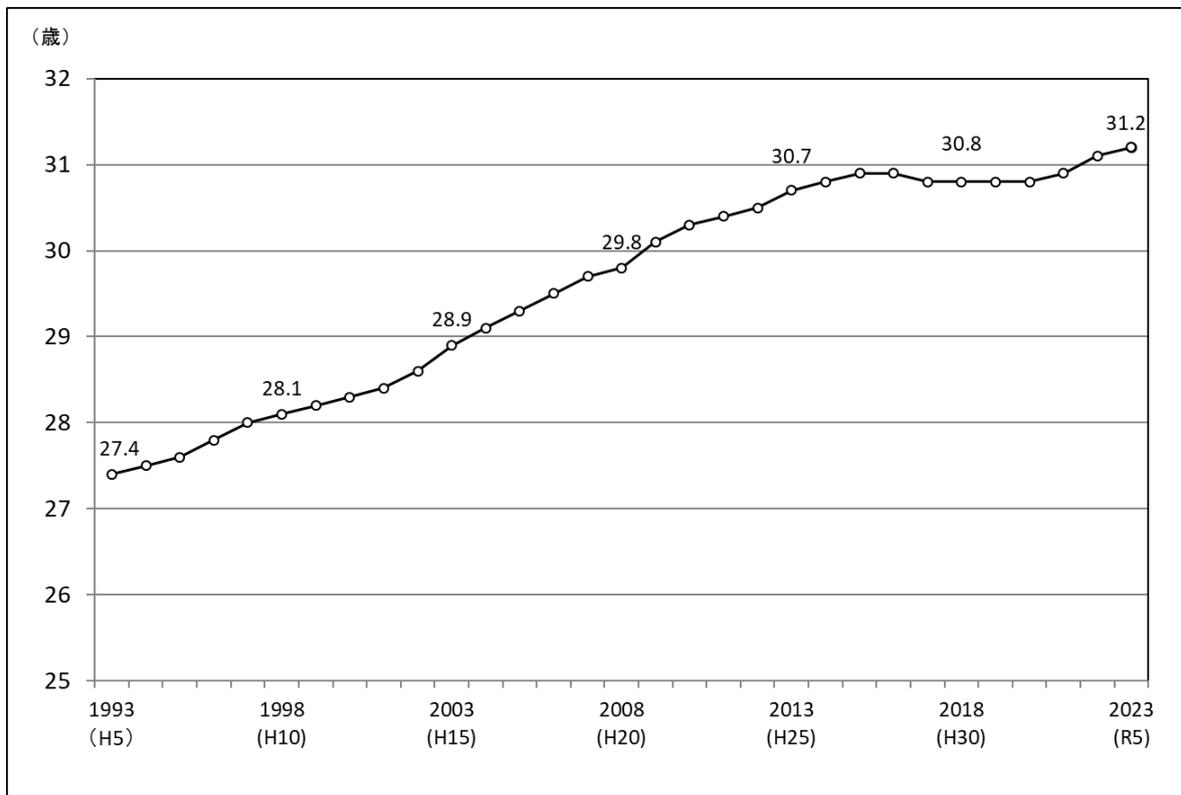
図5 合計特殊出生率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成 (日本人のみ))

第1子出生時の母の平均年齢は年々高くなっており、1993年（平成5年）では27.4歳であったが、2009年（平成21年）には30歳を超えて、晩産化が進んでいる。

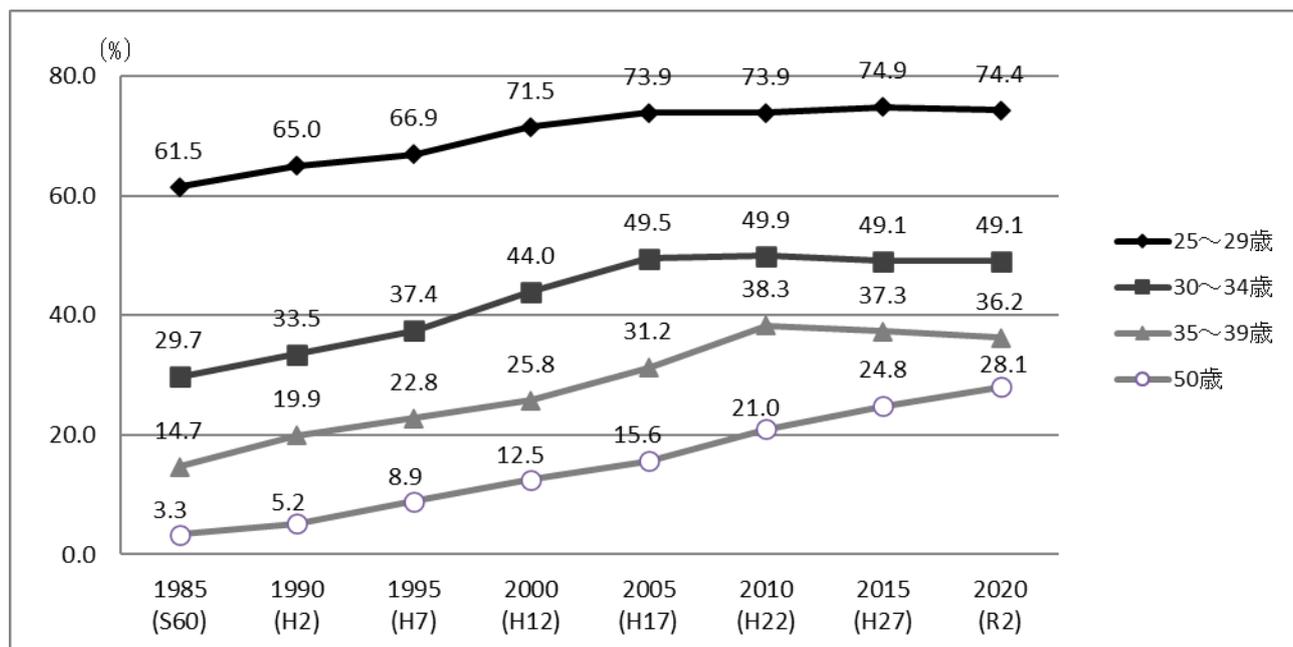
図6 埼玉県第1子出生時の母の平均年齢の推移



(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成（日本人のみ）)

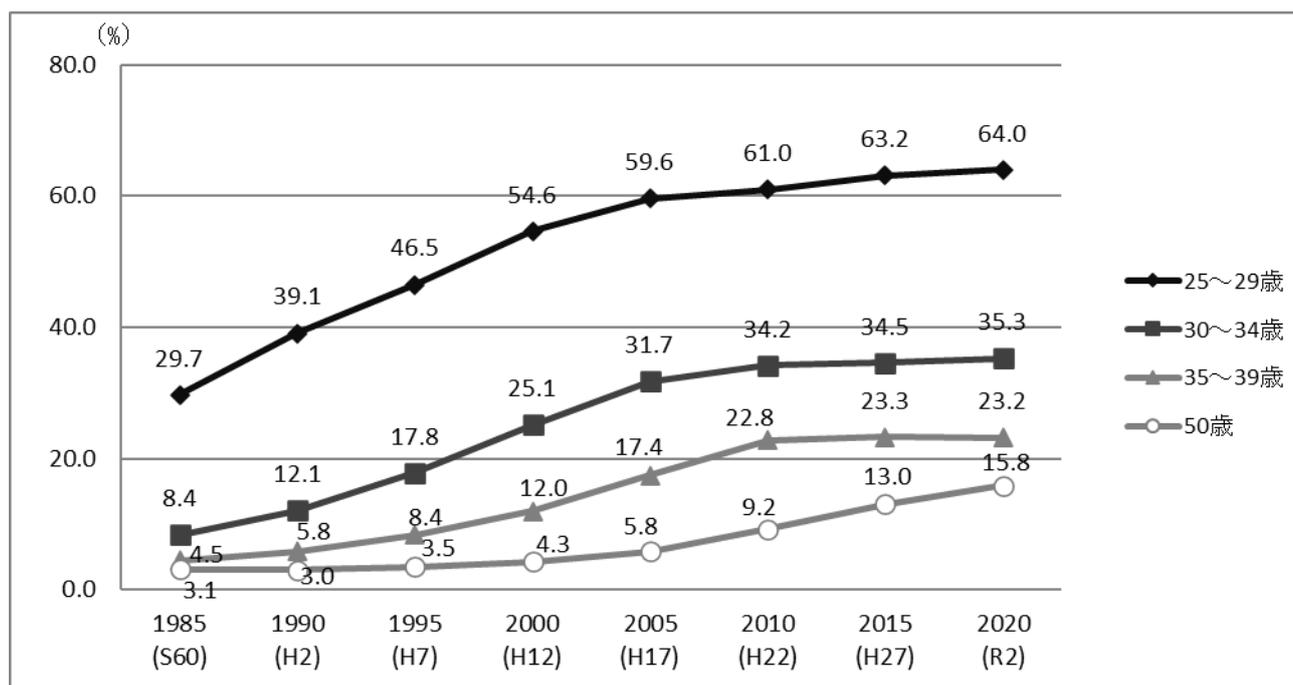
晩産化に影響すると思われる初婚年齢は、埼玉県の人口動態概況によると、1985年（昭和60年）には男性28.5歳、女性25.7歳であったが、2022年（令和4年）には男性31.6歳、女性29.9歳となっている。また、35～39歳の男性の未婚率は、1985年（昭和60年）の14.7%から2020年（令和2年）には36.2%に、同様に35～39歳の女性の未婚率も4.5%から23.2%に上昇しており、晩婚化が男女とも進んでいる。25～29歳の女性の未婚率は1985年（昭和60年）に29.7%が2020年（令和2年）には64.0%に、また、30～34歳の女性の未婚率は8.4%が35.3%に上昇しており、高学歴化なども影響して女性の結婚年齢の中心が20代から30代へと変化してきている。

図7 埼玉県の年齢階級別未婚率の推移（男性）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図8 埼玉県の年齢階級別未婚率の推移（女性）

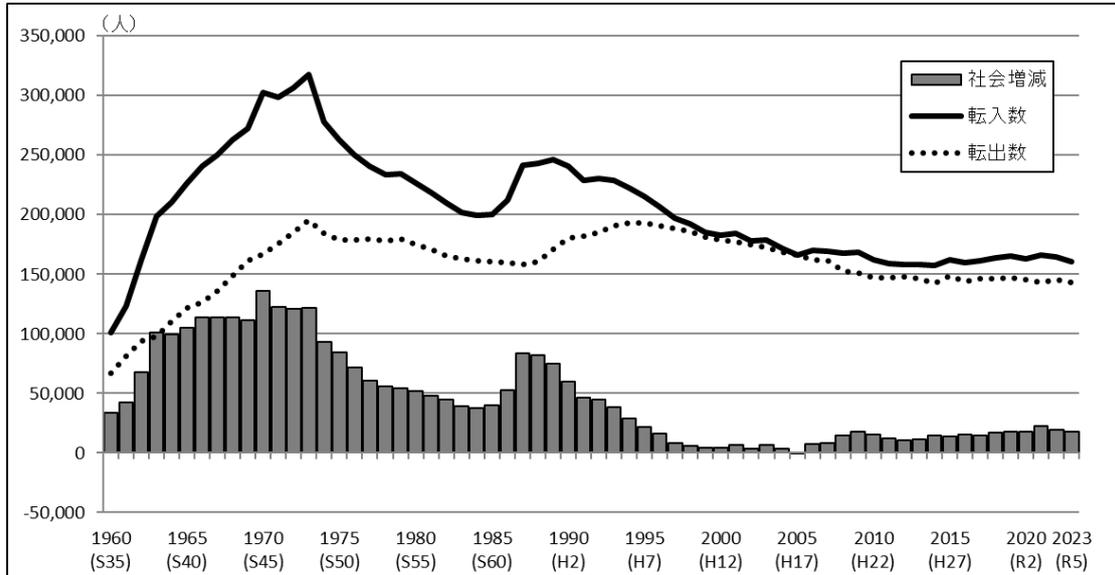


（総務省「国勢調査」を基に作成）

③ 社会増減の状況

埼玉県令和5年の転出入数は合わせて約35万人規模であり、総人口に占める割合は4.8%と、社会増減*の規模は全国的にみても極めて大きくなっている。高度経済成長期の1960年代から1970年代前半にかけて、また、バブル景気期の1980年代後半に転入数が増加し、その後は転入数と転出数の差は小さくなったが、ほぼ一貫して転入超過となっている。

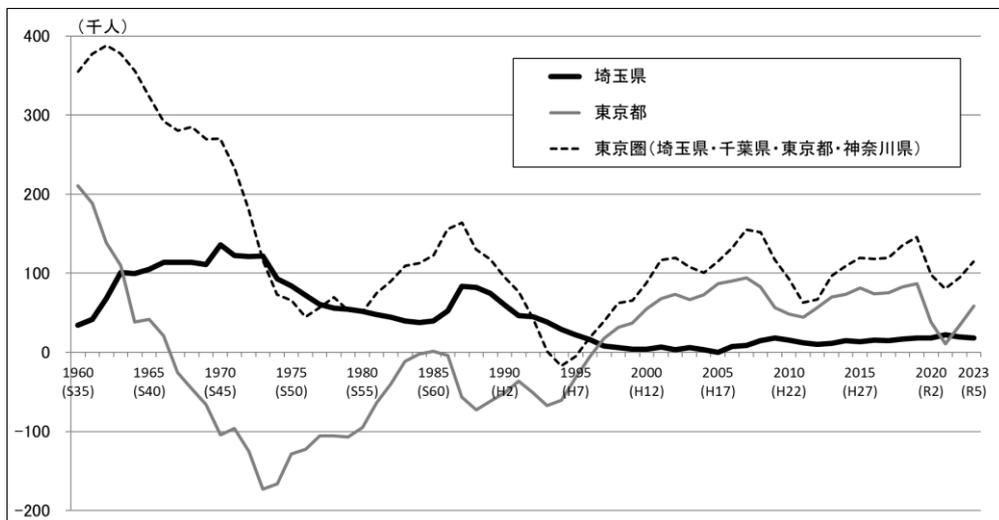
図9 埼玉県の転入数・転出数及び社会増減*の推移



* 社会増減…転入数と転出数の差
(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成 (日本人移動者のみ))

東京圏(東京都及びその隣接県(埼玉県、千葉県、神奈川県))に広げてみると、1990年代半ばの一時期を除き、東京圏全体で転入超過となっている。そうした中で、埼玉県の社会増減は、東京都の社会増減と一定のトレードオフの関係がみられる。東京都の人口は1960年代後半から1990年代半ばまで流出傾向にあったが、その間、埼玉県は東京圏の人口の受皿の役割を果たしてきた。1990年代後半以降は、コロナ禍の一時期を除き東京都への集中が高まっている。

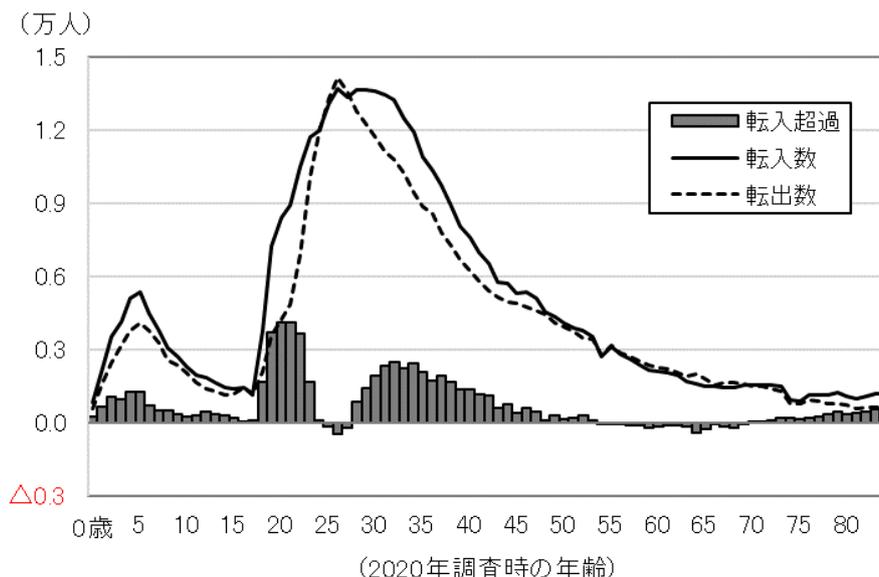
図10 埼玉県、東京都、東京圏の社会増減の推移



(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成 (日本人移動者のみ))

年齢別に埼玉県の出入りの状況をみると、転入数は10代後半から就学等をきっかけに大幅に増加し、結婚・子育て世代の20代後半から30代前半がピークになっている。また、転出数は就業等を機に20代半ばから急増し、その後は転入数と同じ傾向となる。このため、10代後半から20代前半にかけて大幅に転入超過となり、5年間で2万人弱の転入超過となっている。30代でも約2万人の転入超過となっている。また、50代半ばから60代はやや転出超過となるが、70歳以上は約1万人の転入超過となる。

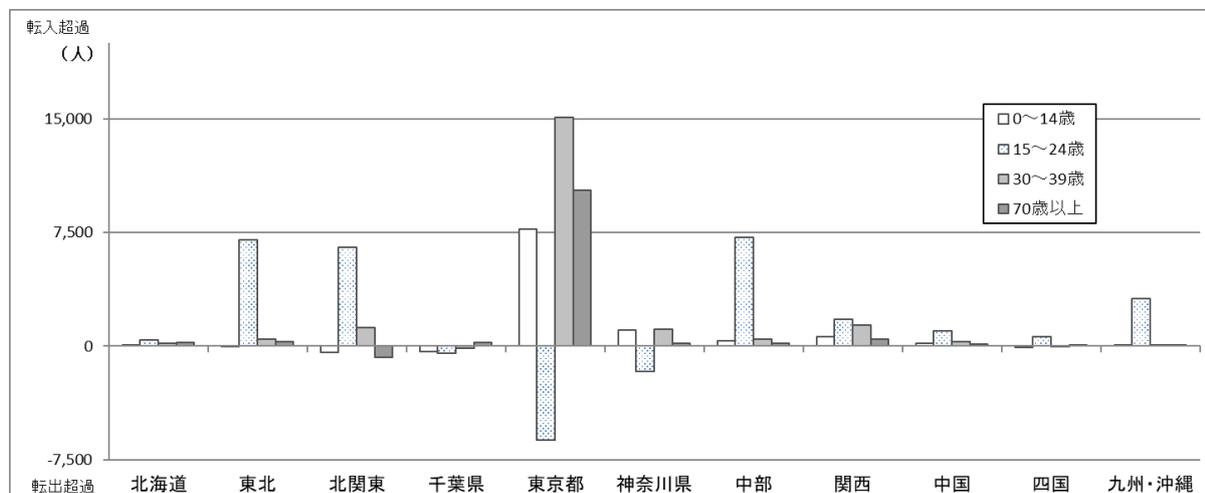
図 11 埼玉県の年齢別転入数・転出数・転入超過の状況（2015→2020年の間の移動）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

全国各地域と埼玉県との出入りの状況をみると、15～24歳は東京都、神奈川県及び千葉県に対しては転出超過となっているが、その他の地域からは転入超過となっている。30～39歳は東京都から大きく転入超過となっており、0～14歳も同様であることから、東京都から子育て世代が大幅に埼玉県に転入していることが分かる。また、70歳以上でも東京都から転入超過となっている。

図 12 埼玉県の地域別転入超過数（2015→2020年の間の移動）

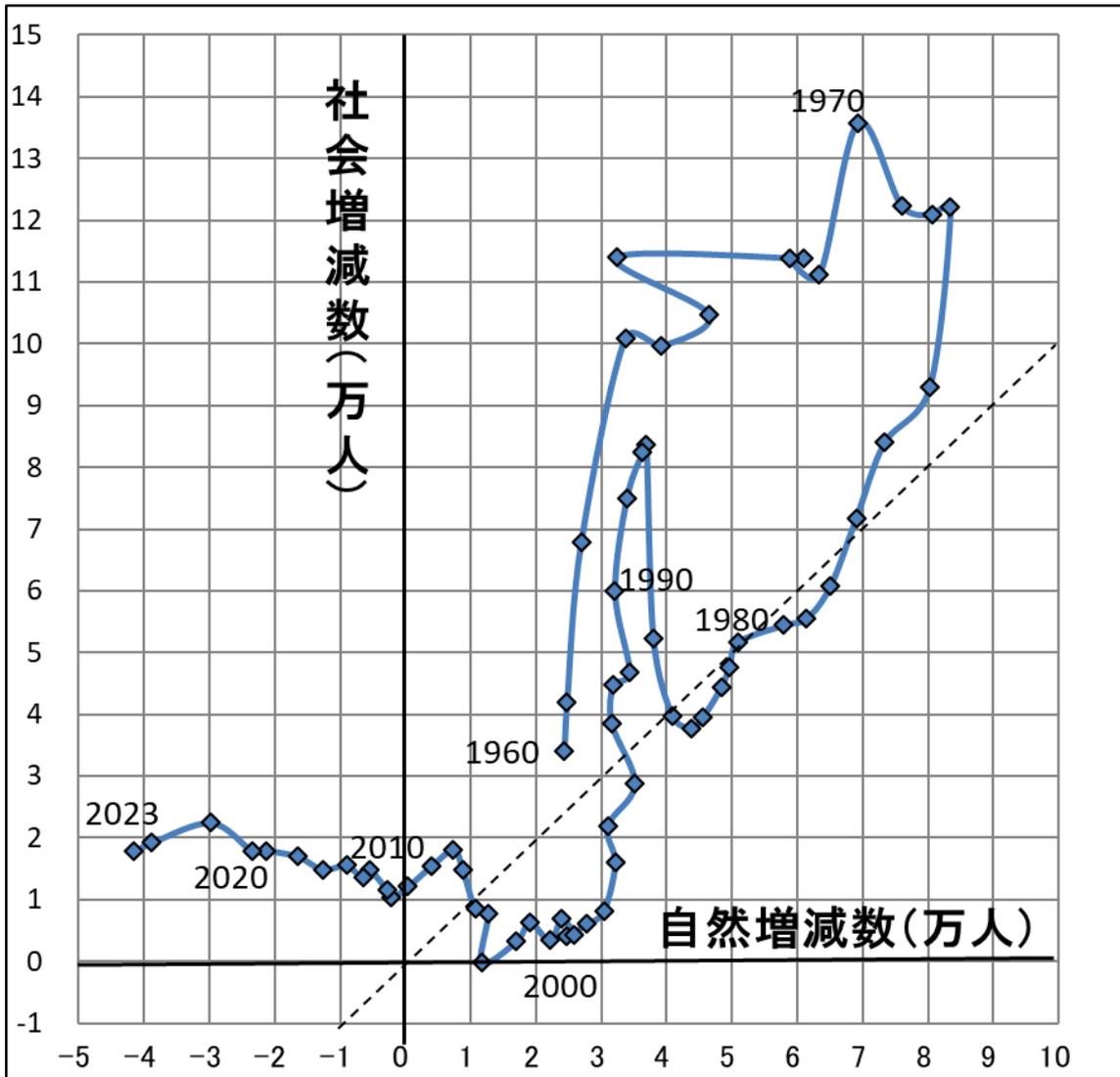


（総務省「国勢調査」を基に作成）

④ 自然増減と社会増減の寄与度

埼玉県 の 総人口 に 与える 自然増減 と 社会増減 の 影響 を みると、社会増減 の 影響 が 大きい。1960 年代 に 社会増 が 強まり 始め、それ に 続く 形 で 自然増 が 1960 年代 後半 から 強まった。1970 年代 後半 から 社会増 が 落ち着き 始め、自然増 も 低下 し 始めた。1980 年代 後半 から の 一時期 に 社会増 が 再び 強まった が、自然増 へ の 影響 は 小さく、その後、社会増 と 自然増 は、共に 弱まっ て いる。2012 年（平成 24 年）から 社会増減 は プラス を 維持 している が、自然増減 は マイナス に 転じた。

図 13 埼玉県 の 総人口 に 与える 自然増減 と 社会増減 の 影響（1960～2023 年）

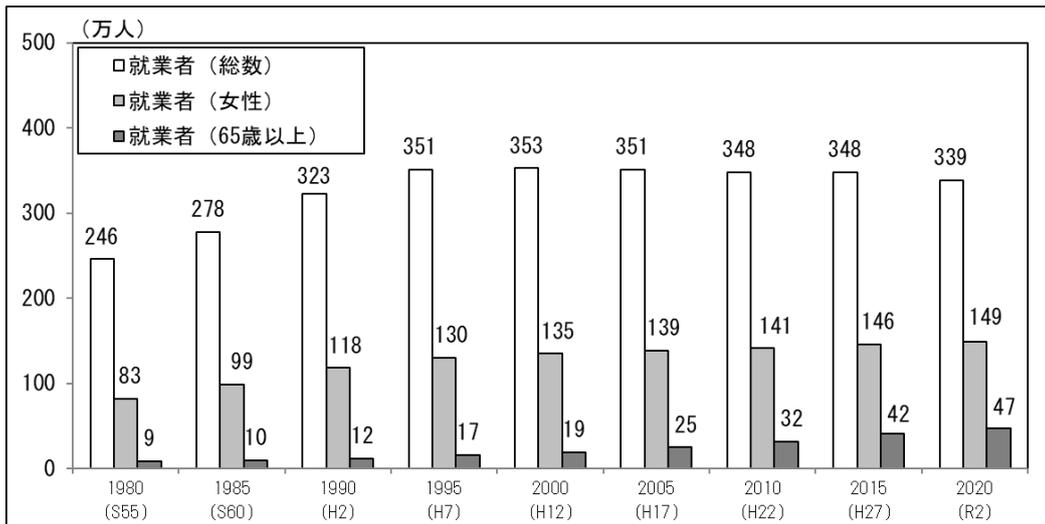


（総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者のみ）、厚生労働省「人口動態統計」（日本人のみ）を基に作成）

⑤ 就業・産業の状況

埼玉県に常住する就業者の数は2000年（平成12年）まで増加し、その後、横ばいの傾向となっている。2000年（平成12年）から2020年（令和2年）までに生産年齢人口は約70万人減少している。これまでのところ、女性や高齢者の就業者数の増加もあり、生産年齢人口の減少が就業者数に与える影響は限定的となっている。

図 14 埼玉県に常住する就業者数の推移



（総務省「国勢調査」を基に作成）

就業者のうち、県外に従業している人は約93万人で27%を占め、4人に1人が県外で従業している状態にあり、15歳以上人口に占める割合が全国で最も大きい。このうち東京都区部への従業者数が約8割を占める。

なお、県外から埼玉県への従業者は約23万人で、半数以上が東京都からの従業者である。

図 15 埼玉県から県外に従業する就業者（2020年）

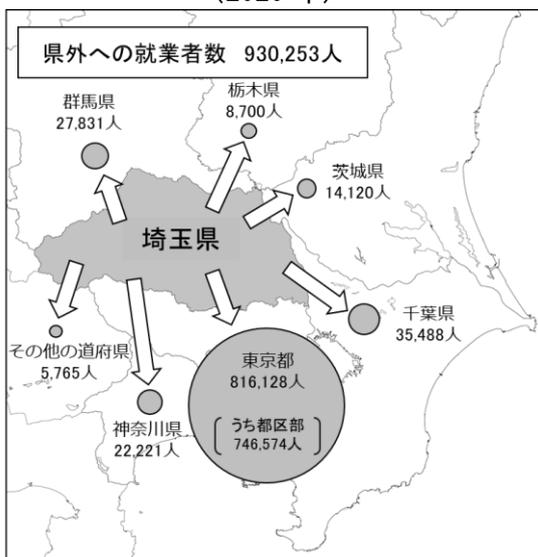
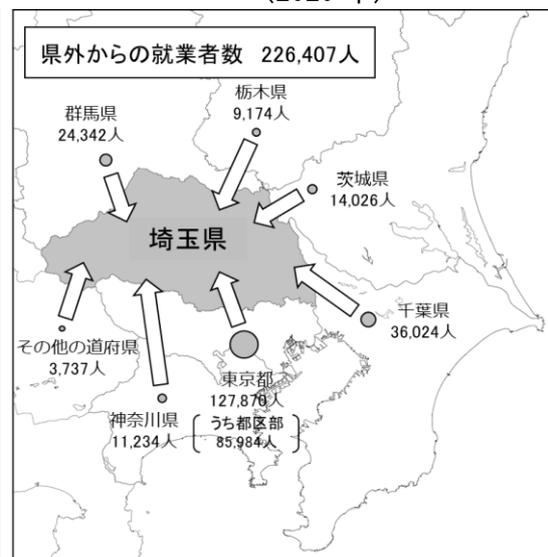


図 16 県外から埼玉県に従業する就業者（2020年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

表1 都道府県別通勤・通学時間（2021年）

（分）

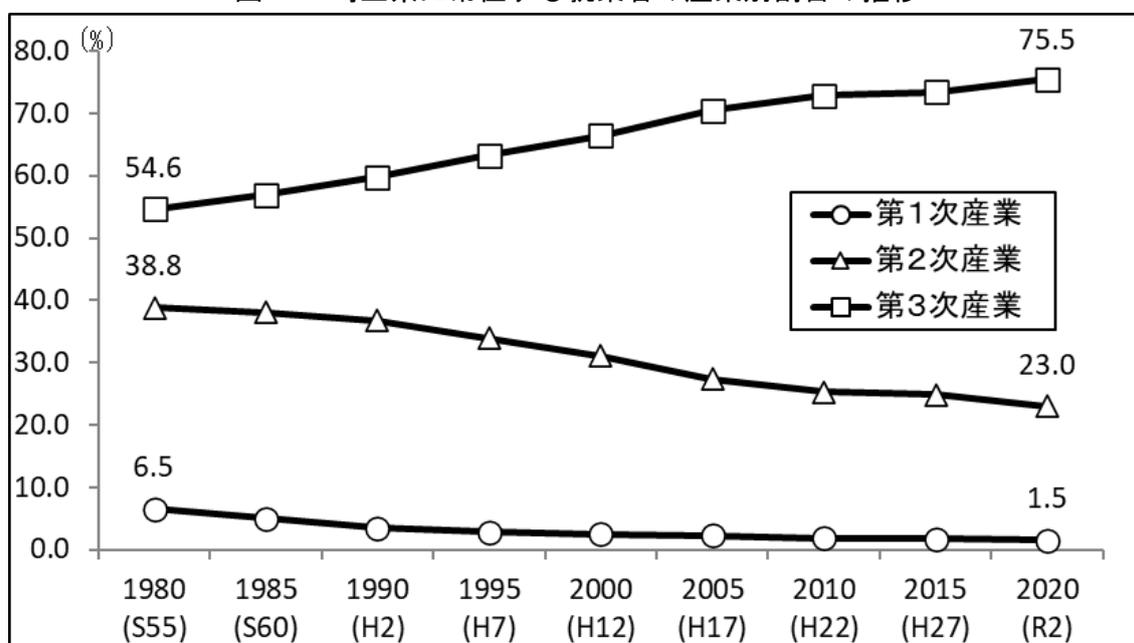
| 順位 | 都道府県 | 通勤・通学時間 |
|----|------|---------|
| 1 | 埼玉県 | 36 |
| 1 | 千葉県 | 36 |
| 1 | 東京都 | 36 |
| 1 | 神奈川県 | 36 |
| 5 | 大阪府 | 35 |
| | 全国 | 31 |

| 順位 | 都道府県 | 通勤・通学時間 |
|----|------|---------|
| 42 | 秋田県 | 22 |
| 42 | 和歌山県 | 22 |
| 42 | 徳島県 | 22 |
| 42 | 愛媛県 | 22 |
| 42 | 宮崎県 | 22 |
| 47 | 山形県 | 21 |

（総務省「社会生活基本調査」を基に作成）

埼玉県に常住する就業者の産業別割合をみると、製造業などの第2次産業が減少傾向にある一方、サービス業などの第3次産業は増加傾向が続いている。

図17 埼玉県に常住する就業者の産業別割合の推移



（総務省「国勢調査」を基に作成）

埼玉県内に従業している就業者は268万人（2020年（令和2年））で、構成比をみると「製造業」が16.3%、「卸売業、小売業」が15.9%、「医療、福祉」が13.3%、「運輸業、郵便業」が7.9%などとなっている。全国とほぼ同じ構成比となっているが、「製造業」、「卸売業、小売業」は全国を上回っており、県の産業において大きな位置を占めている。

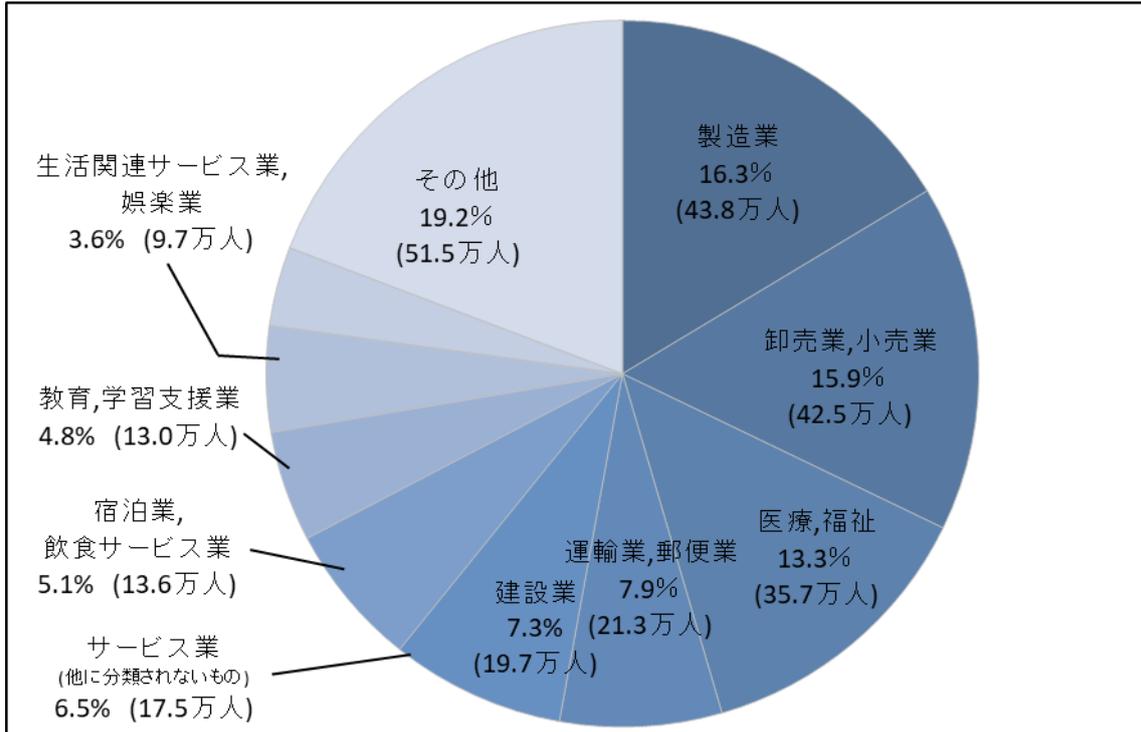
埼玉県から県外に従業している就業者の構成比は、「製造業」（12.5%）や「医療、福祉」（6.6%）などが県内従業者や全国の割合と比べて低い一方で、「情報通信業」（11.7%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（5.9%）、「金融業、保険業」（5.0%）、などは全国の割合と比べて高い。

表2 就業者の業種（産業大分類別構成比）比較（2020年）

| 産業大分類 | 埼玉県内に従業 | 埼玉県から県外に従業 | 全国 |
|-------------------|---------|------------|--------|
| 農業、林業 | 1.9% | 0.1% | 3.2% |
| 漁業 | 0.0% | 0.0% | 0.2% |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 建設業 | 7.3% | 7.3% | 7.3% |
| 製造業 | 16.3% | 12.5% | 15.7% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0.3% | 0.5% | 0.5% |
| 情報通信業 | 2.0% | 11.7% | 3.4% |
| 運輸業、郵便業 | 7.9% | 5.7% | 5.4% |
| 卸売業、小売業 | 15.9% | 16.0% | 15.3% |
| 金融業、保険業 | 1.8% | 5.0% | 2.4% |
| 不動産業、物品賃貸業 | 2.4% | 3.2% | 2.2% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 3.1% | 5.9% | 3.6% |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 5.1% | 4.5% | 5.4% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 3.6% | 3.0% | 3.4% |
| 教育、学習支援業 | 4.8% | 3.9% | 4.9% |
| 医療、福祉 | 13.3% | 6.6% | 13.2% |
| 複合サービス事業 | 0.6% | 0.3% | 0.8% |
| サービス業（他に分類されないもの） | 6.5% | 8.8% | 6.6% |
| 公務（他に分類されるものを除く） | 3.3% | 3.5% | 3.5% |
| 分類不能の産業 | 3.8% | 1.4% | 3.0% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

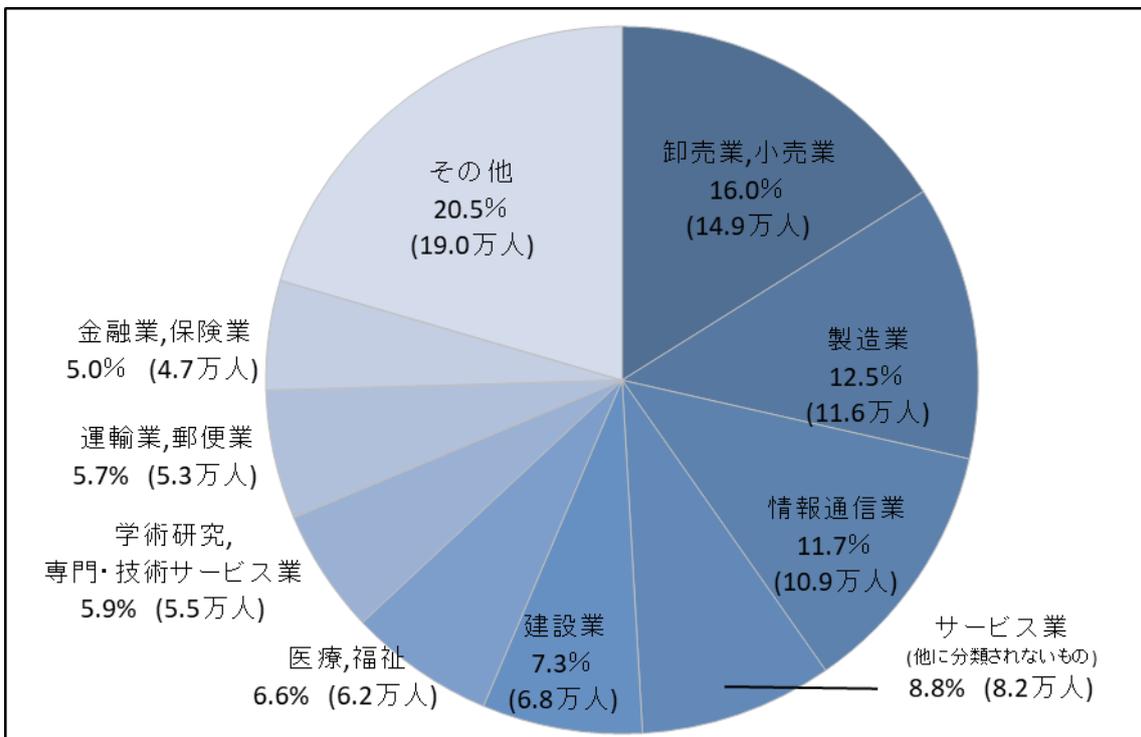
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 18 埼玉県内に従業する就業者の業種（産業大分類別構成比）（2020 年）



(総務省「国勢調査」を基に作成)

図 19 埼玉県から県外に従業する就業者の業種（産業大分類別構成比）（2020 年）



(総務省「国勢調査」を基に作成)

埼玉県内の事業所数の構成比を全国及び東京都と比較すると、「製造業」、「建設業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「運輸業、郵便業」などは全国や東京都に比べて高い一方で、「学術研究、専門・技術サービス業」、「情報通信業」、「宿泊業、飲食サービス業」などは低くなっている。

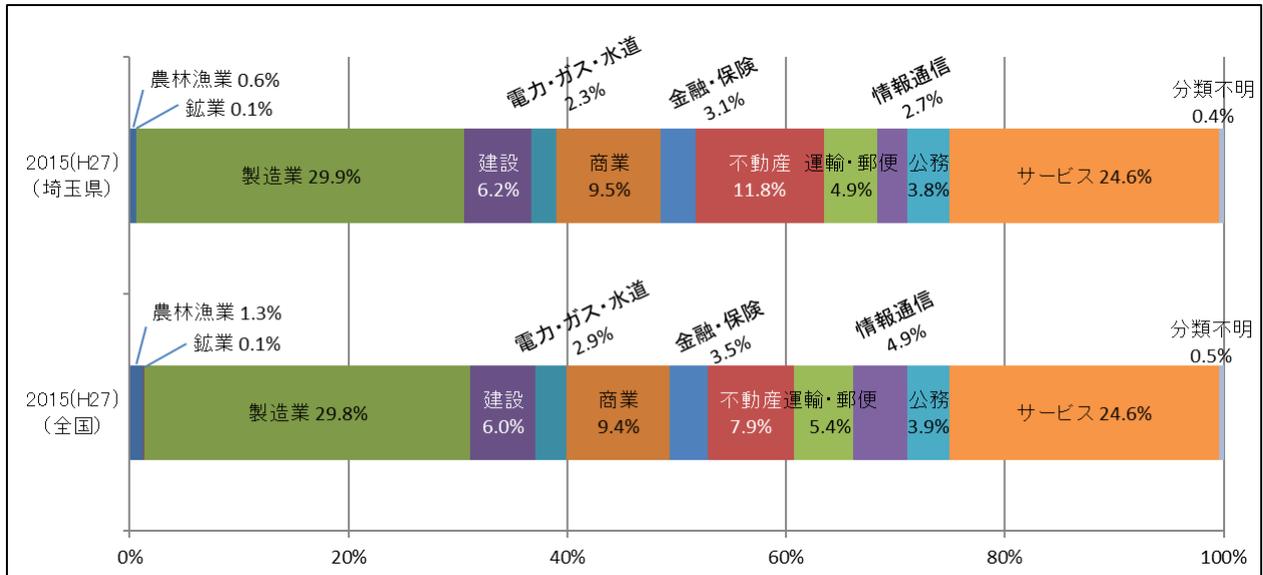
表3 事業所数の構成比（産業大分類別）（2021年）

| 産業大分類 | 埼玉 | 東京 | 全国 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 農林漁業 | 0.3% | 0.1% | 0.8% |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 建設業 | 11.1% | 6.6% | 9.4% |
| 製造業 | 10.3% | 6.2% | 8.0% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0.1% | 0.1% | 0.2% |
| 情報通信業 | 0.9% | 4.5% | 1.5% |
| 運輸業、郵便業 | 3.2% | 2.1% | 2.5% |
| 卸売業、小売業 | 22.5% | 22.5% | 23.8% |
| 金融業、保険業 | 1.3% | 1.9% | 1.6% |
| 不動産業、物品賃貸業 | 7.6% | 10.2% | 7.3% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 4.2% | 8.1% | 4.9% |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 10.0% | 12.1% | 11.6% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 8.8% | 7.0% | 8.4% |
| 教育、学習支援業 | 3.6% | 3.1% | 3.2% |
| 医療、福祉 | 9.4% | 8.4% | 9.0% |
| 複合サービス事業 | 0.4% | 0.3% | 0.6% |
| サービス業(他に分類されないもの) | 6.1% | 6.8% | 7.2% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

（総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」を基に作成）

埼玉県産業の状況を県内生産額（2015年（平成27年））で見ると、全国と比較して不動産（11.8%）の割合が高く、情報通信（2.7%）、農林漁業（0.6%）などの割合が低い。

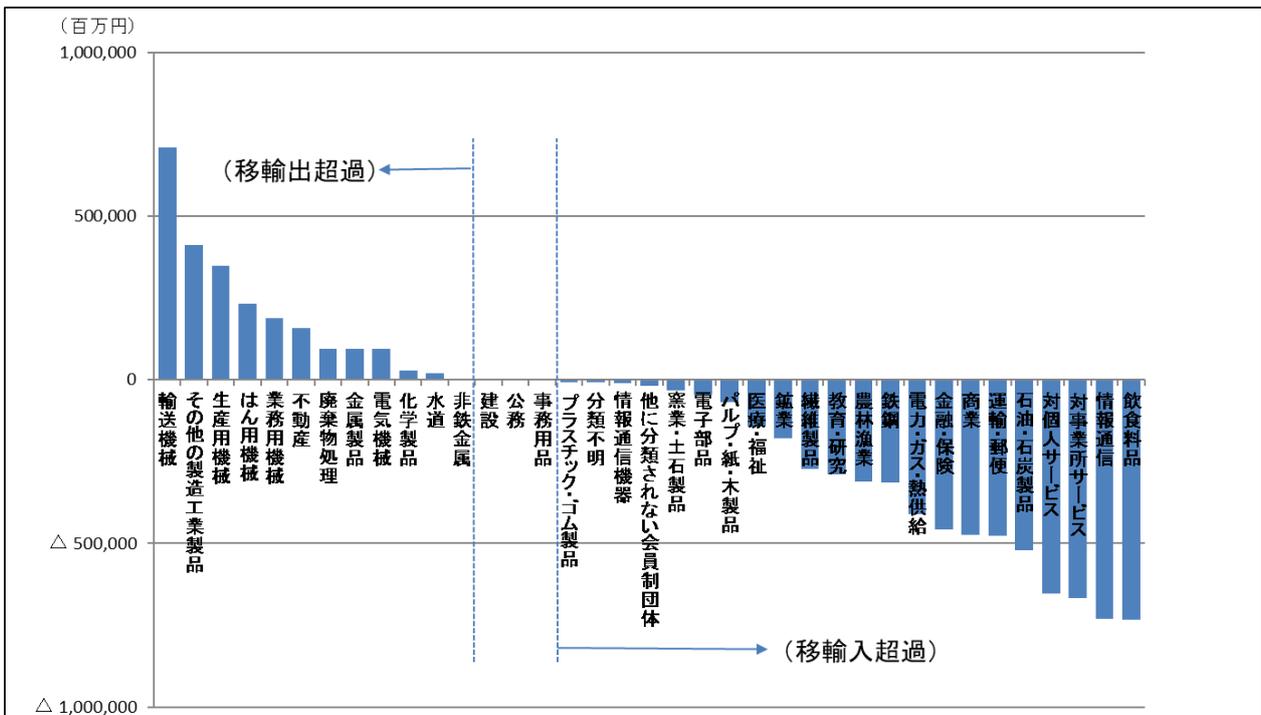
図 20 県内・国内生産額の産業別構成比



（総務省「産業連関表」、埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成）

産業別の県際収支の状況を見ると、飲食料品、情報通信、対事業所サービス、対個人サービス、石油・石炭製品など22部門は移輸入超過となっているが、輸送機械、生産用機械、はん用機械、業務用機械など製造業を中心に12部門は移輸出超過となっており、埼玉県経済を支えている。

図 21 県際収支の状況（2015年）



（埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成）

製造業では、輸送機械の生産額が大きく、次いで飲食料品、化学製品、プラスチック・ゴム製品が主力となっている。2005年（平成17年）と2015年（平成27年）の生産額を比較すると、非鉄金属、飲食料品、石油・石炭製品、はん用機械は増加した一方、情報・通信機器、業務用機械、電子部品などは減少した。

表 4 製造業の県内生産額の内訳

| 部門 | 県内生産額（百万円） | | 増加率 |
|-------------|------------|------------|-----------|
| | 2005(H17) | 2015(H27) | 2005→2015 |
| 飲食料品 | 1,379,843 | 1,709,195 | 23.9% |
| 繊維製品 | 109,082 | 92,511 | -15.2% |
| パルプ・紙・木製品 | 658,497 | 641,125 | -2.6% |
| 化学製品 | 1,386,815 | 1,296,911 | -6.5% |
| 石油・石炭製品 | 30,091 | 31,828 | 5.8% |
| プラスチック・ゴム製品 | 817,092 | 703,643 | -13.9% |
| 窯業・土石製品 | 279,636 | 234,116 | -16.3% |
| 鉄鋼 | 298,392 | 221,539 | -25.8% |
| 非鉄金属 | 400,276 | 527,769 | 31.9% |
| 金属製品 | 637,085 | 590,845 | -7.3% |
| はん用機械 | 450,008 | 457,041 | 1.6% |
| 生産用機械 | 855,421 | 589,848 | -31.0% |
| 業務用機械 | 645,804 | 380,706 | -41.0% |
| 電子部品 | 616,170 | 374,747 | -39.2% |
| 電気機械 | 653,442 | 532,325 | -18.5% |
| 情報通信機器 | 762,643 | 277,290 | -63.6% |
| 輸送機械 | 2,627,151 | 2,471,827 | -5.9% |
| その他の製造工業製品 | 1,111,397 | 900,466 | -19.0% |
| 事務用品 | 61,217 | 58,106 | -5.1% |
| 合計 | 13,780,063 | 12,091,839 | -12.3% |

（埼玉県「埼玉県産業連関表」を基に作成）

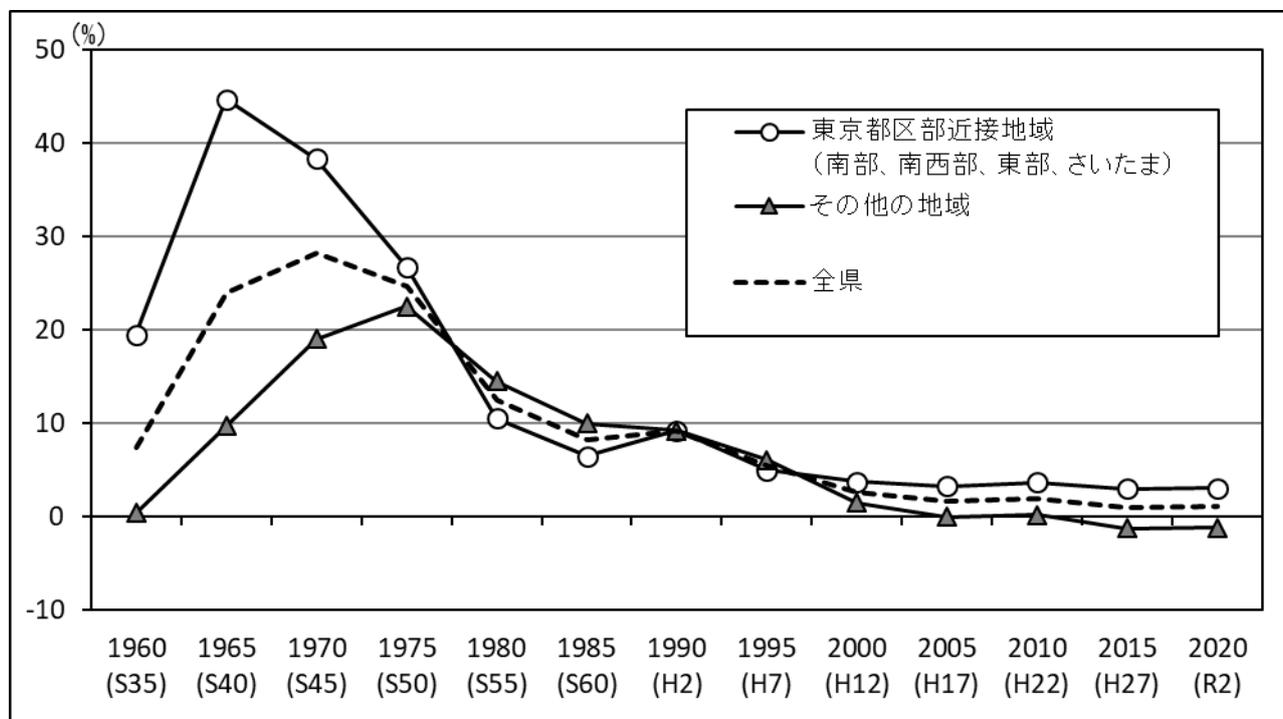
(2) 地域別の特徴

① 東京都区部近接地域とその他の地域の比較

埼玉県は、東京都区部に近接しその影響を受けやすい地域と、一定の距離があり直接の影響を受けにくい地域とに分けられる。そこで、東京都区部近接地域とその他の地域（東京都区部近接地域以外の地域）と称して、それぞれの地域の特徴を対比し明らかにする。なお、現実には東京都区部の影響は連続的である一方で、交通状況等によって必ずしも東京都区部からの距離だけで決まるものではないため、東京都区部近接地域の範囲をある一定の線で区切ることは不可能である。ここでは、その差を明確に示すため、統計数値を用いる際には、特に東京都区部の影響を受けやすい南部、南西部、東部、さいたまの4地域を「東京都区部近接地域」として扱う（地域区分については、「5地域の特徴に基づく重点課題・施策（参考）」を参照）。

東京都区部近接地域の人口の増加率は1965年（昭和40年）をピークに下がっているが、3%程度の水準を維持しており、着実な人口増加の傾向が続いている。一方で、その他の地域の人口の増加率は1975年（昭和50年）にピークを迎え、1980年代から1990年代まで東京都区部近接地域を上回っていたが、2005年（平成17年）以降、人口はほとんど増加しなくなっており、2015年（平成27年）以降は人口減少が続いている。

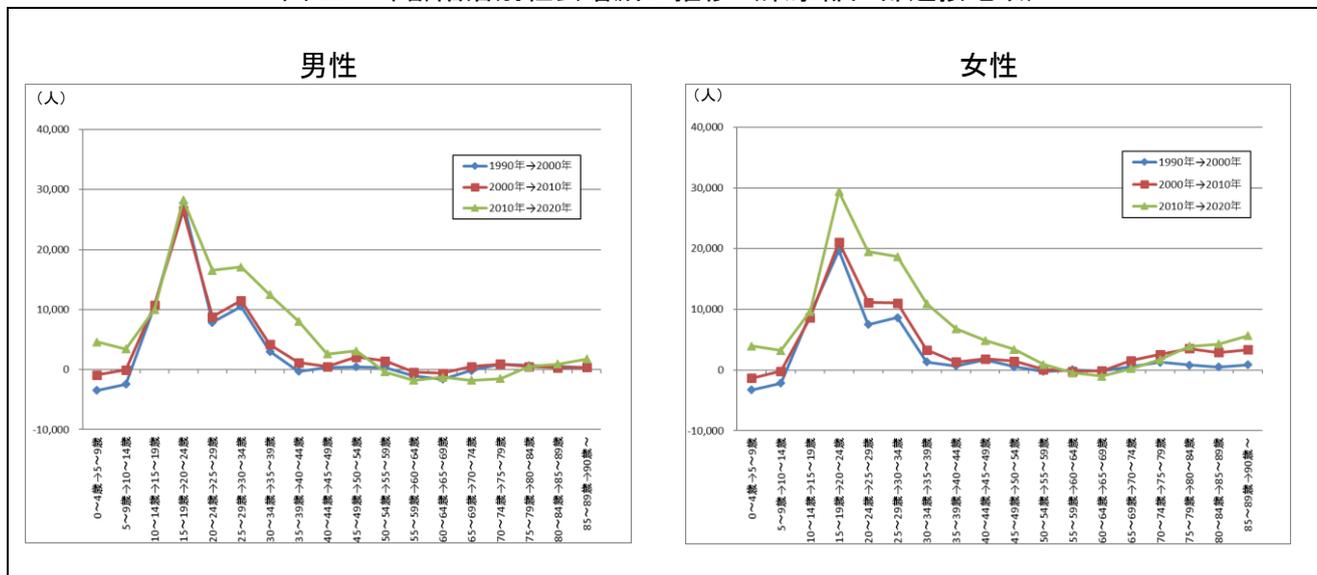
図 22 人口増減率の推移（東京都区部近接地域、その他の地域、全県）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

人口の社会増減については、東京都区部近接地域は進学・就業時に大幅に転入超過となり、結婚・子育て世代の20代後半から30代で次のピークがある。2010年（平成22年）から2020年（令和2年）はそれ以前と比較して、20代後半から30代の転入超過が増加しており、さらに女性は、進学・就業時の転入超過も増加している。

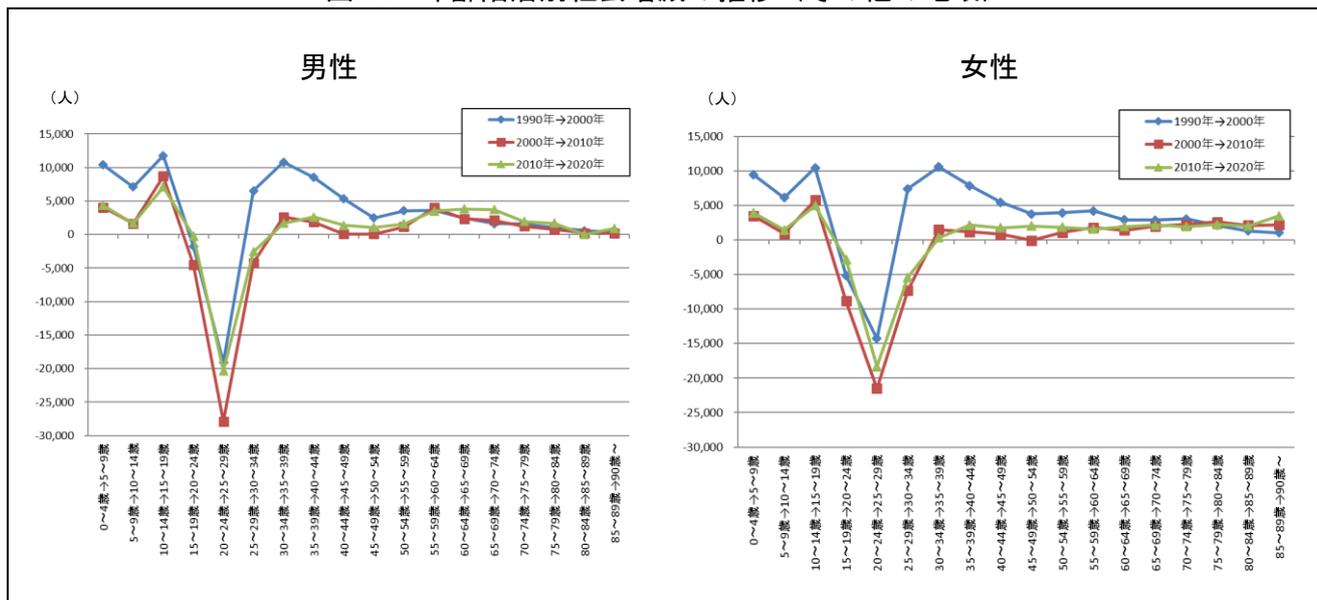
図 23 年齢階層別社会増減の推移（東京都区部近接地域）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

他方、その他の地域は進学・就業時の転出が多く、20代が転出超過となり、若者の流出が続いている。1990年（平成2年）から2000年（平成12年）では、30代の結婚・子育て世代に転入超過の大きなピークがあったが、2000年（平成12年）以降は著しく低下している。

図 24 年齢階層別社会増減の推移（その他の地域）

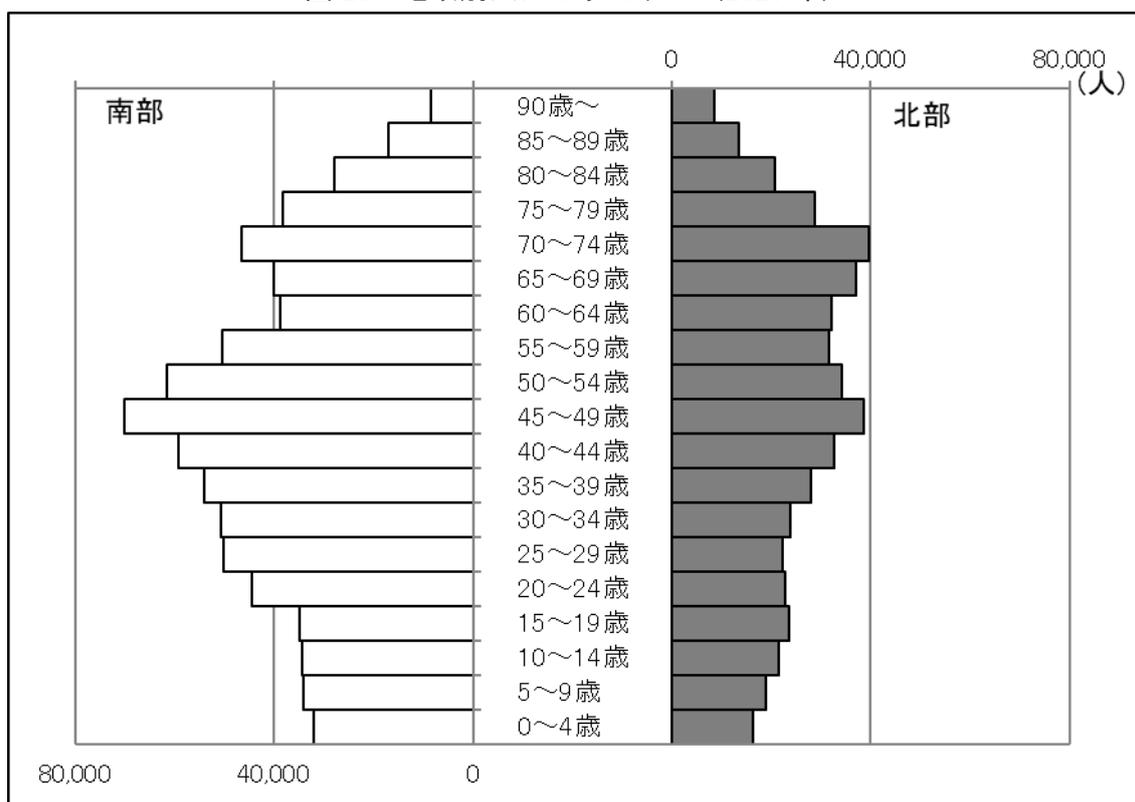


（総務省「国勢調査」を基に作成）

人口の年齢構成について、東京都区部近接地域に属する南部地域とその他の地域に属する北部地域を人口ピラミッド（2020年（令和2年））で比較すると、いずれも団塊世代を含む70代前半の階層に一つの人口の山がある（地域区分については、「5 地域の特徴に基づく重点課題・施策（参考）」を参照）。

さらに、南部地域では団塊ジュニア世代を含む45から49歳の階層が最も多く、この層を中心に40代から50代前半の世代が多いのに対し、北部地域では70から74歳の階層が最も多い。

図 25 地域別人口ピラミッド（2020年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

その他の地域においては、高齢者世帯の割合が25.1%と東京都区部近接地域の20.4%に比べて高いことから、今後も高い高齢化率が続く中で社会活動を機能させていくことが重要となる。一方で、東京都区部近接地域では、今後高齢化率が急速に高まることが見込まれることから、社会構造の急速な変化への対応が重要となる。

表 5 高齢者世帯数・割合（2020年）（東京都区部近接地域、その他の地域、全県）

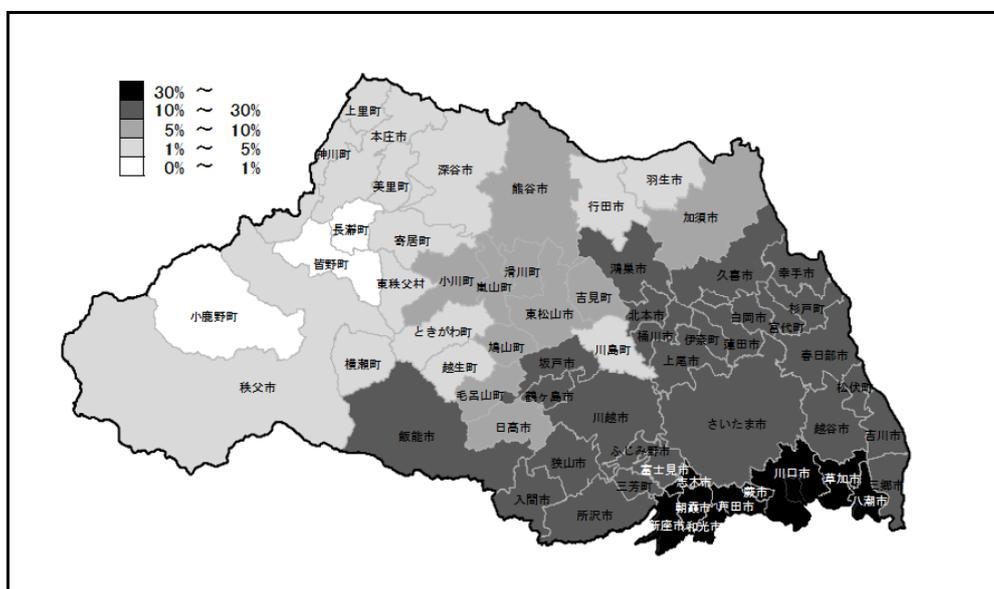
| | 東京都区部 近接地域 | その他の 地域 | 全県 |
|--------------|---------------|------------|-------|
| 一般世帯総数（万世帯） | 177 | 139 | 316 |
| 高齢者世帯（万世帯） | 36 | 35 | 71 |
| 高齢者単独世帯（万世帯） | 18 | 15 | 33 |
| 高齢夫婦世帯（万世帯） | 18 | 19 | 38 |
| 高齢者世帯割合 | 20.4% | 25.1% | 22.5% |

（総務省「国勢調査」を基に作成）

就業の状況をみると、東京都区部近接地域は東京都区部に接している市を中心に東京都区部への通勤者の割合が高く、就業者のうち東京都区部への通勤者の割合が最も高い和光市では、その割合は52.8%に達している。また、東京都区部への通勤者数が県内で最も多いさいたま市では、その数は16万3千人となっている。他方で、その他の地域は、東京都区部への通勤者が一定程度いる一方で、川越市、熊谷市、秩父市、春日部市などの地域の拠点となる都市に通勤している者の割合も高い。ただし、いずれの都市も昼夜間人口比率は1を下回っている。

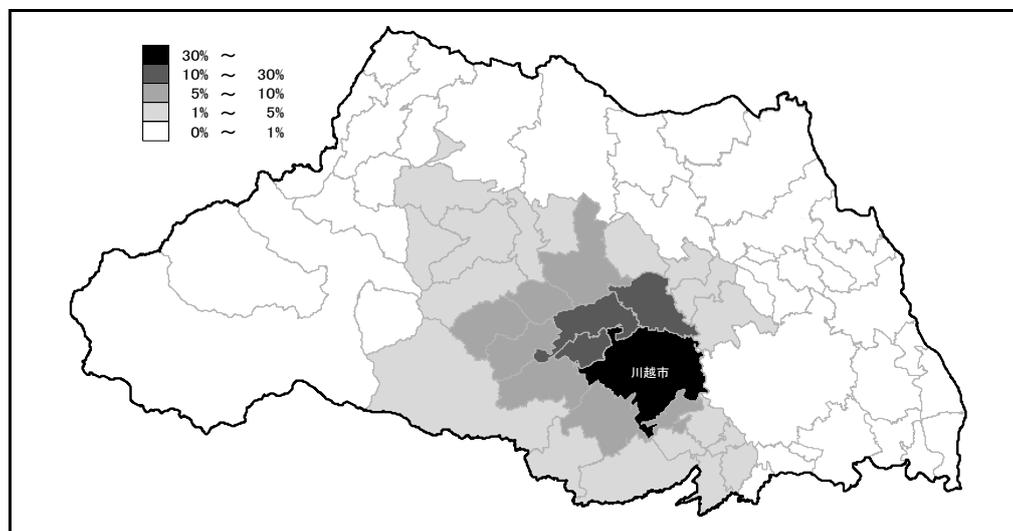
東京都区部に通勤する者の多い地域では結婚・子育て期の世代も多いため、地域の魅力的な子育て環境や支援策の充実、良好な教育環境の確保などが重要となる。また、その他の地域では地域の拠点となる都市に通勤する者も多く、拠点となる都市に魅力的な雇用を創出していくことなどが重要となる。

図 26 各市町村における東京都区部への通勤者の割合（2020年）



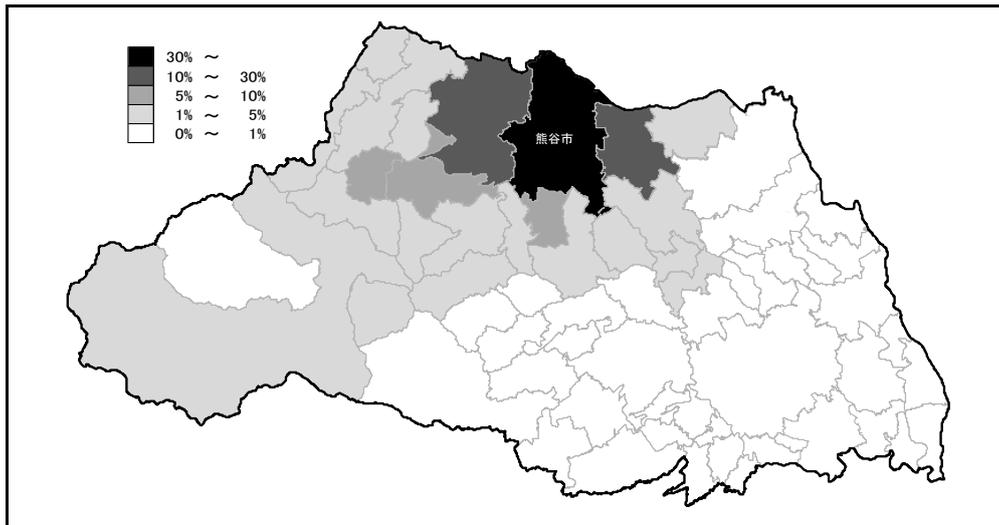
(総務省「国勢調査」を基に作成)

図 27 各市町村における川越市への通勤者の割合（2020年）



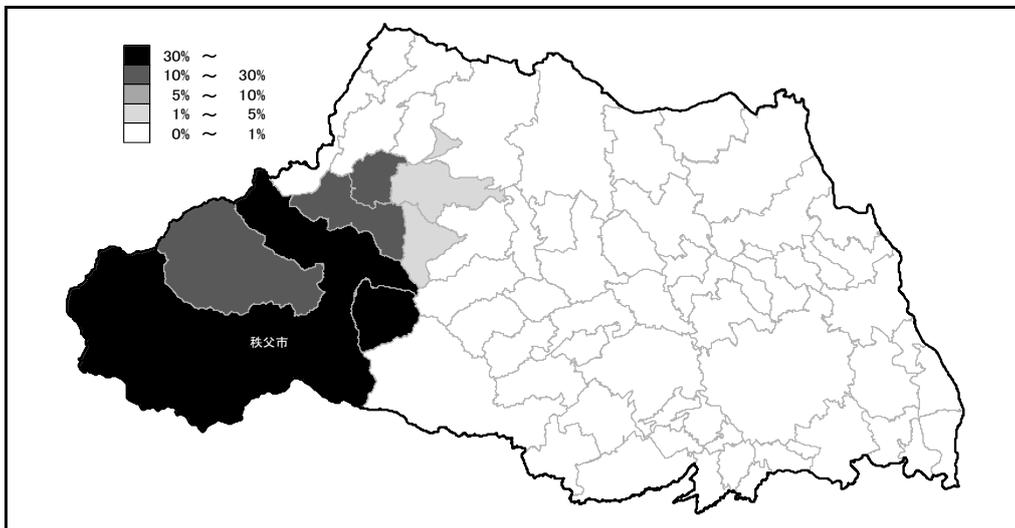
(総務省「国勢調査」を基に作成)

図 28 各市町村における熊谷市への通勤者の割合（2020 年）



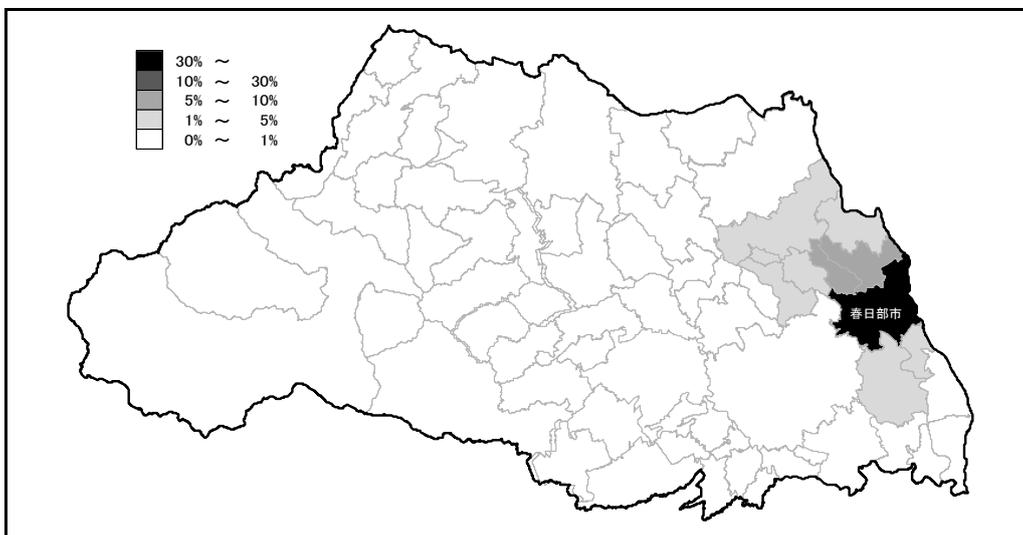
（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 29 各市町村における秩父市への通勤者の割合（2020 年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 30 各市町村における春日部市への通勤者の割合（2020 年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

② 地域別の特徴

東京都区部近接地域とその他の地域を対比することで、埼玉県の特徴の概要は把握できるが、それぞれの地域の中でも交通事情などの差異により特徴に違いが出る。県内を10の地域に分けて特徴を把握する（地域区分については、「5 地域の特徴に基づく重点課題・施策（参考）」を参照）。

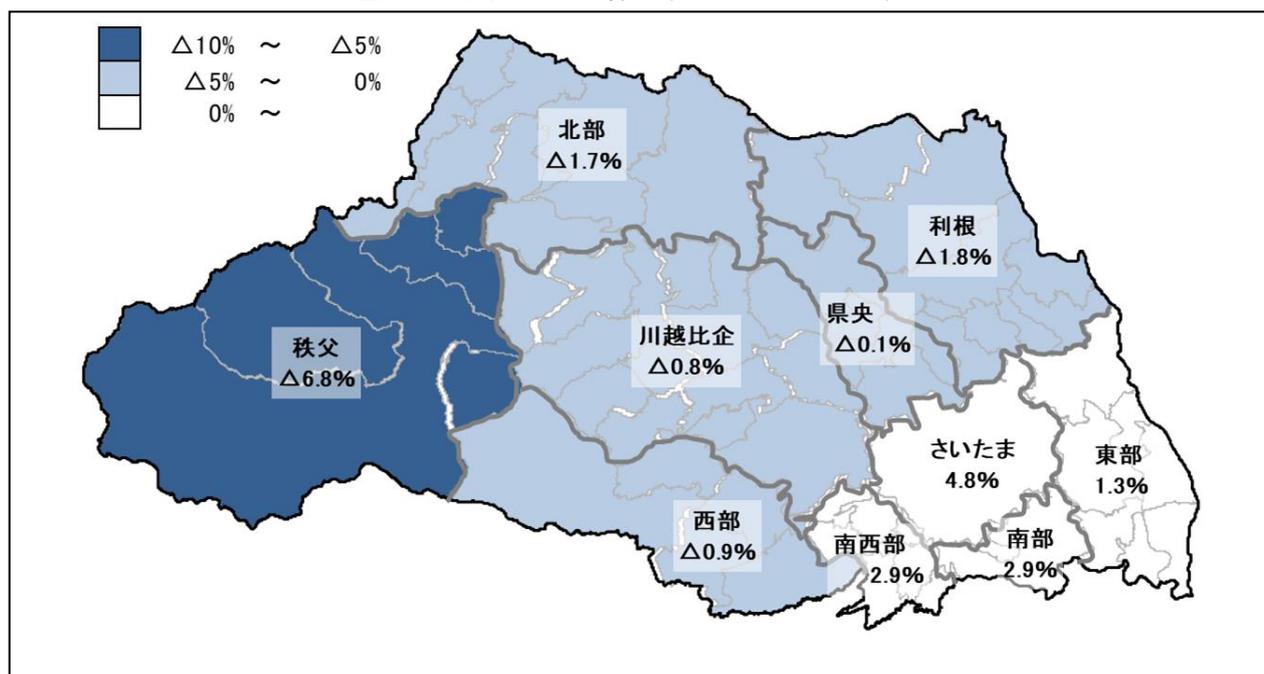
ア 人口の状況

2015年（平成27年）と2020年（令和2年）との比較では、南部、南西部、東部、さいたまの東京都区部近接地域の中心となる4地域で人口が増加している。鉄道網など東京都区部にアクセスが良い地域を中心に人口が増加している。

一方、東京都区部から離れている地域では人口が減少しており、利根地域で1.8%、北部地域で1.7%、秩父地域では6.8%の減少率となっている。

埼玉県では人口が未だ増加している地域と減少している地域があることや、現在は人口増であっても早晩ピークを迎え人口減少社会に転じる可能性があることに留意する必要がある。

図 31 地域別人口増減率（2015→2020年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

イ 高齢化の状況

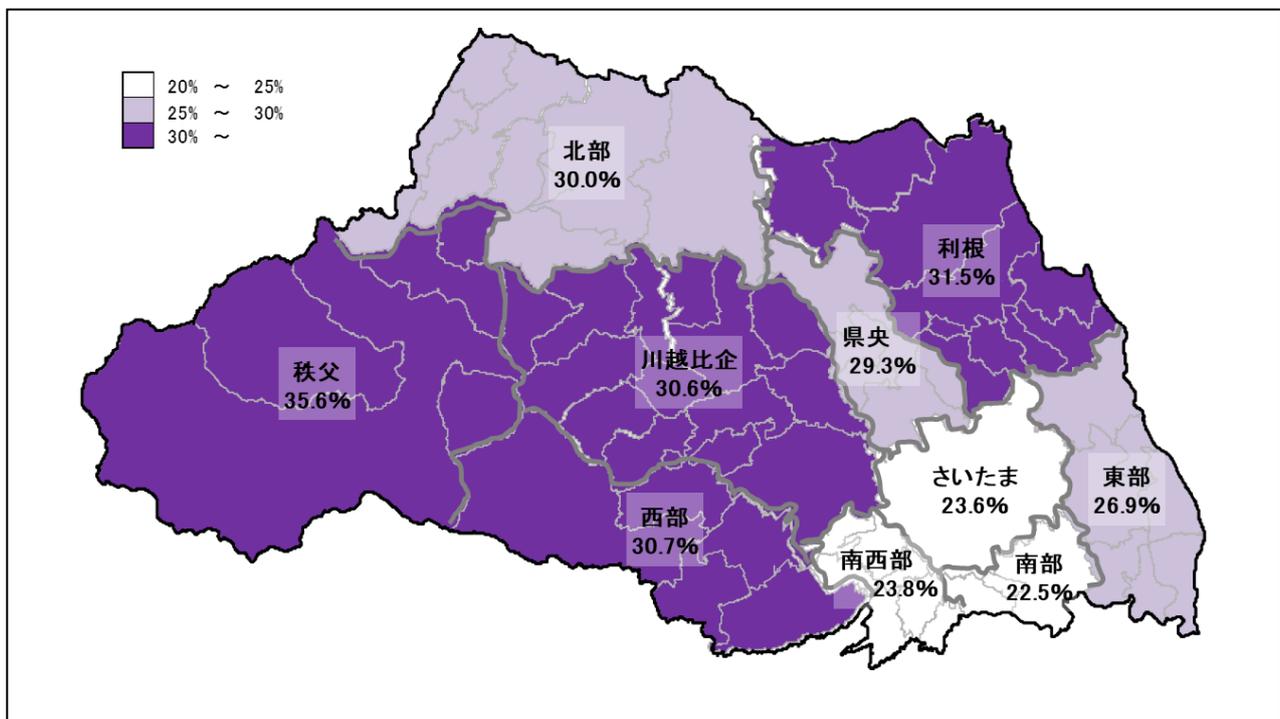
全地域で既に超高齢社会（高齢化率21%超）に転じているが、高齢化率は東京都区部から離れている地域で高い傾向にある。

東京都区部に近い地域は若い世代の人口も多いため相対的には高齢化率は低いが、高齢化そのものは進みつつあり、今後も高齢化率は上昇を続けることが予想される。

東部、県央、川越比企、西部、利根、北部の6地域では、2030年（令和12年）には75歳以上の人口が2020年（令和2年）比で県全体の平均である1.29倍以上となり、社会構造に与えるインパクトは大きい。

地域によって目を引くのが、高齢化率の高さか、高齢化の速度かの違いはあるが、いずれも異次元の高齢化を迎えるもので、こうした地域ごとの特徴に応じた対応が必要となる。

図 32 地域別高齢化率（2020年）



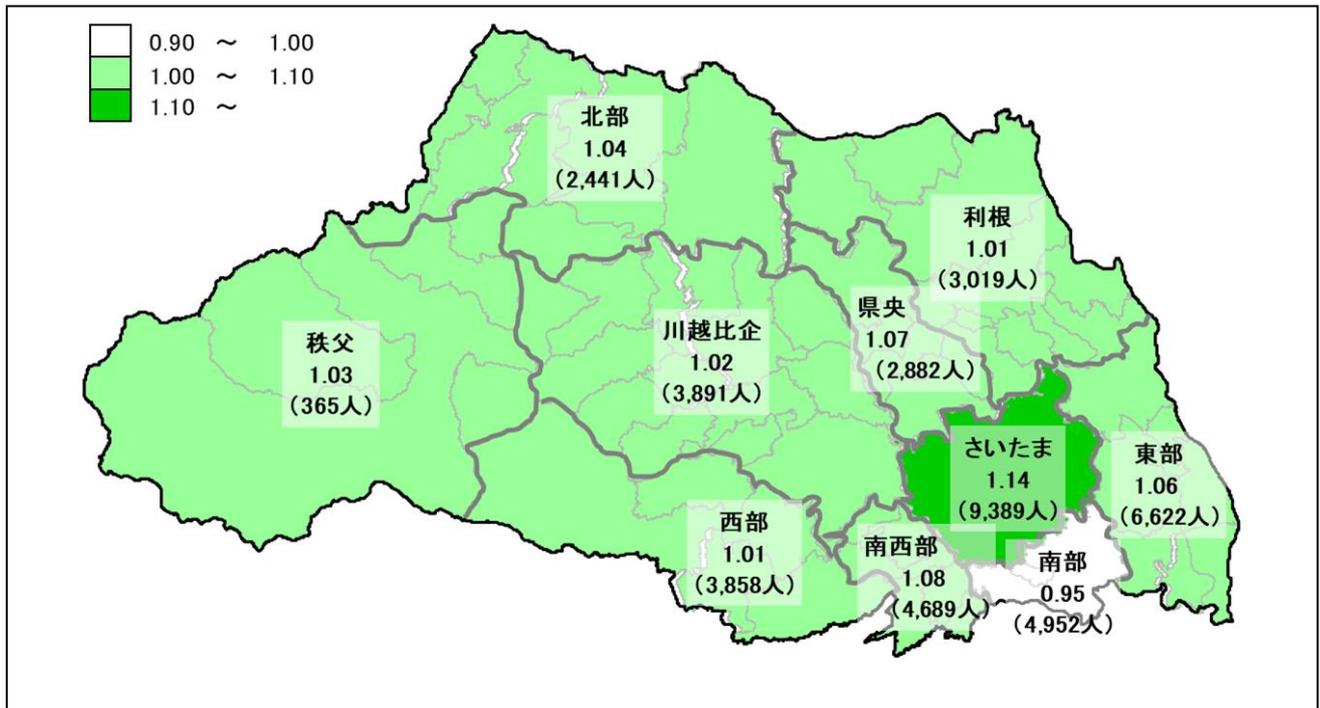
（総務省「国勢調査」を基に作成）

ウ 自然増減の状況

合計特殊出生率（2023年（令和5年））が一番高いさいたま地域は1.14、一番低い南部地域は0.95で、その差は0.19ポイントとなっている。

出生数では、さいたまで県全体の約2割、それに南部、南西部、東部を加えた東京都区部近接地域の中心となる4地域で県全体の6割超を占めており、これらの地域での動向が県全体に与える影響は大きい。

図 33 地域別合計特殊出生率・出生数（2023年）



（埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」を基に作成）

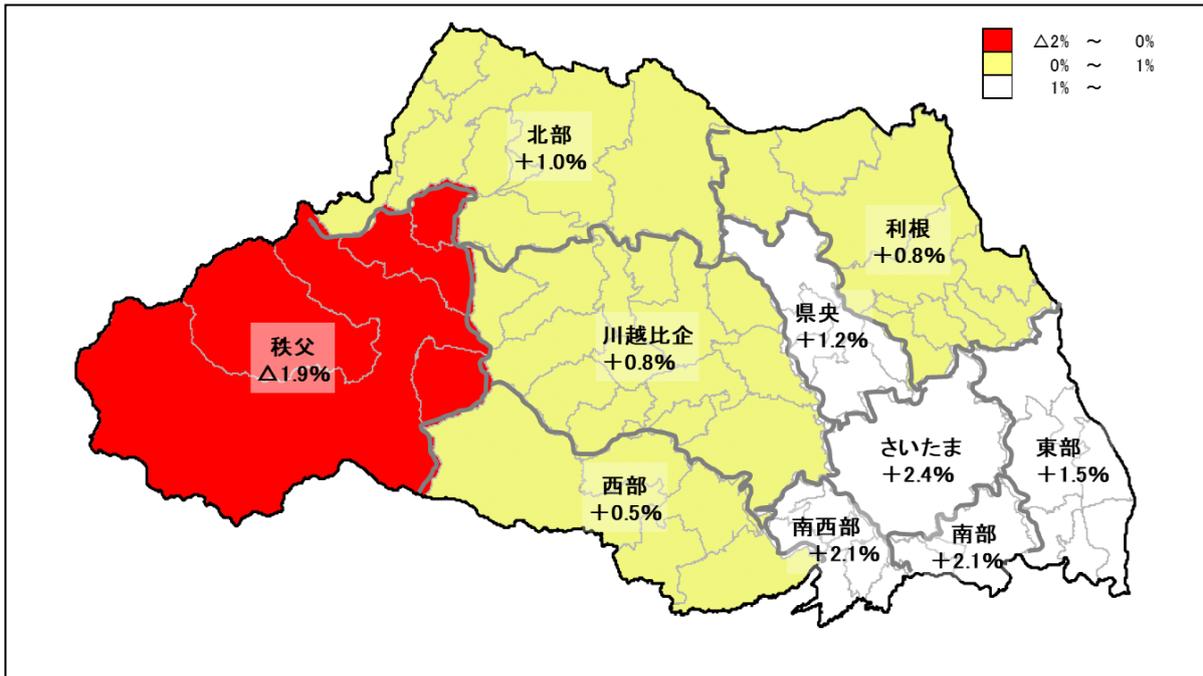
（注）県の合計特殊出生率は国勢調査人口を基にした総務省統計局「各年10月1日現在推計人口（日本人人口）」を、地域別及び市町村別の合計特殊出生率は住民基本台帳人口を基にした埼玉県統計課「各年1月1日現在埼玉県町（丁）字別人口（総人口）」を用いて算出しているため、単純に比較することはできない。

工 社会増減の状況

秩父地域以外の地域では社会増（転入超過）を維持している。

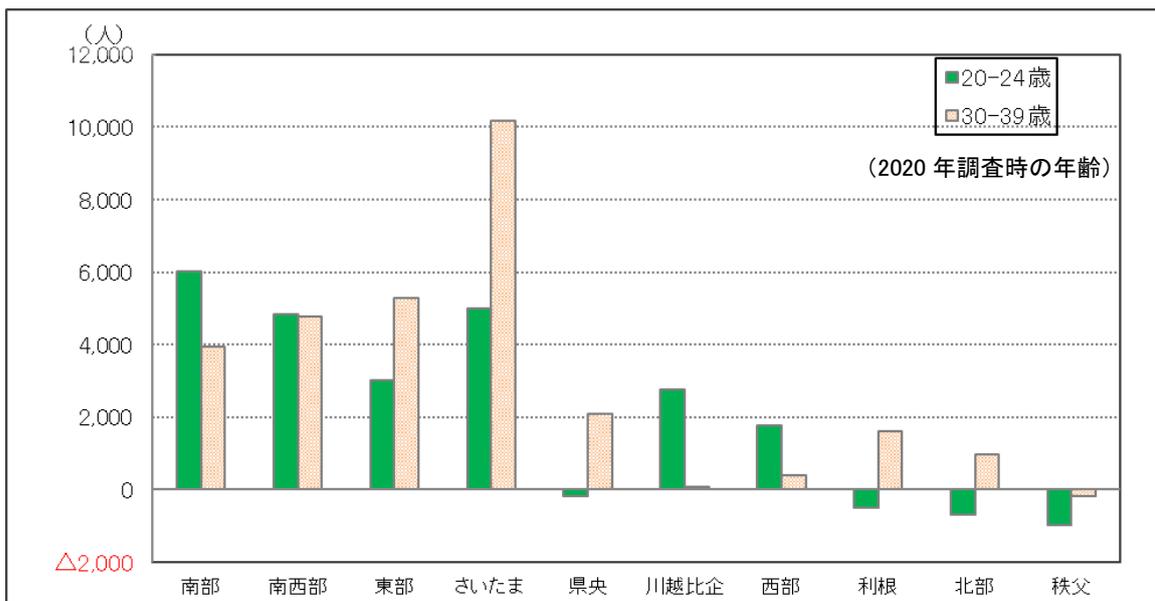
進学・就業を迎える20代前半に着目すると、県央、利根、北部、秩父の4地域で転出超過となっており、魅力的な雇用の創出などが必要となる。また、結婚・子育て世代の30代に着目すると、9地域では増加しているが、秩父では減少しており、30代を引き付ける子育て環境の充実などが重要となる。

図 34 地域別社会増減率（2015→2020年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 35 地域別転入超過数（2015→2020年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

(3)人口の将来展望

埼玉県は既にピークを過ぎ、今後は減少していくことが見込まれている。今後10年間で埼玉県の社会構造には大きな変化が生じる。こうした10年後の人口動向に加え、人口問題において重要な、長期的な潮流を把握するため、2060年（令和42年）までの埼玉県の人口を見通す。

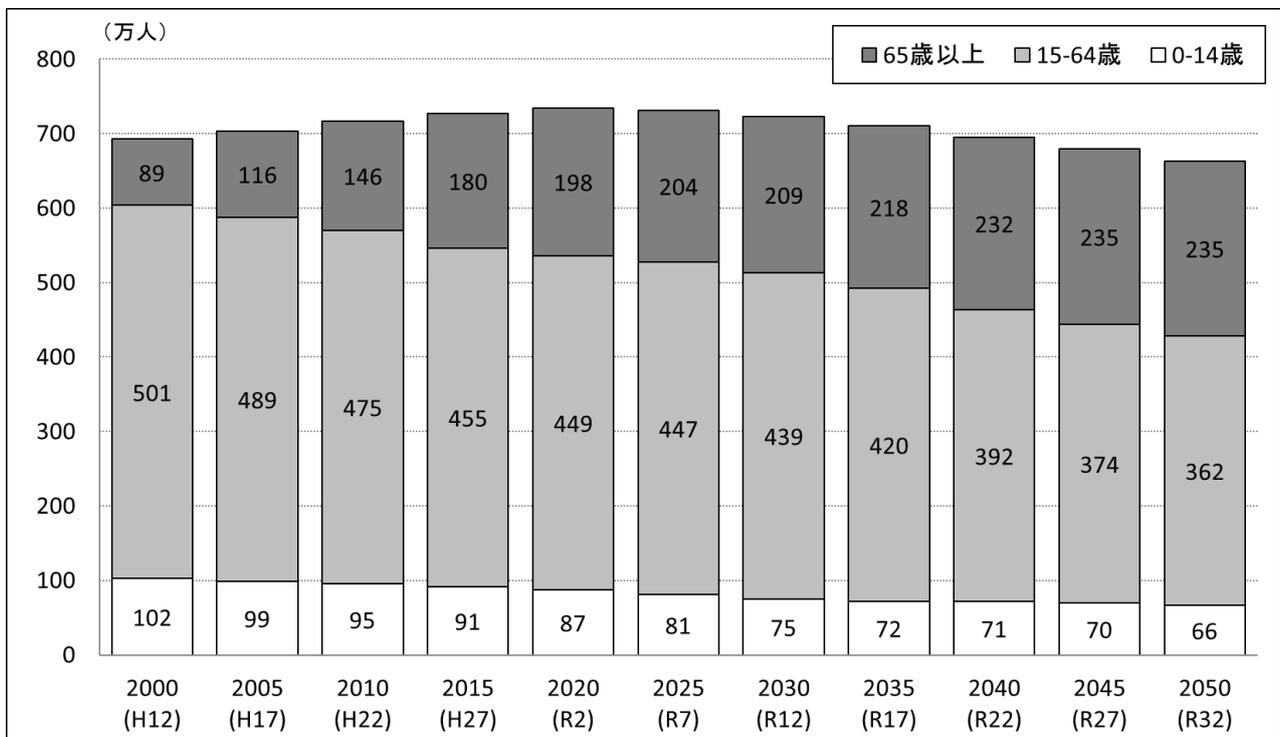
① 年齢3区分別人口の推移見通し

今後の構造的な変化が最も現れる年齢3区分別人口について、2020年（令和2年）の国勢調査結果に基づく社人研の推計によれば、今後、埼玉県では生産年齢人口の減少の加速や急激な高齢化の進行が見込まれる。

2050年（令和32年）の生産年齢人口（15～64歳）は、ピーク時の2000年（平成12年）の501万人から362万人へと約30%減少することが見込まれる。

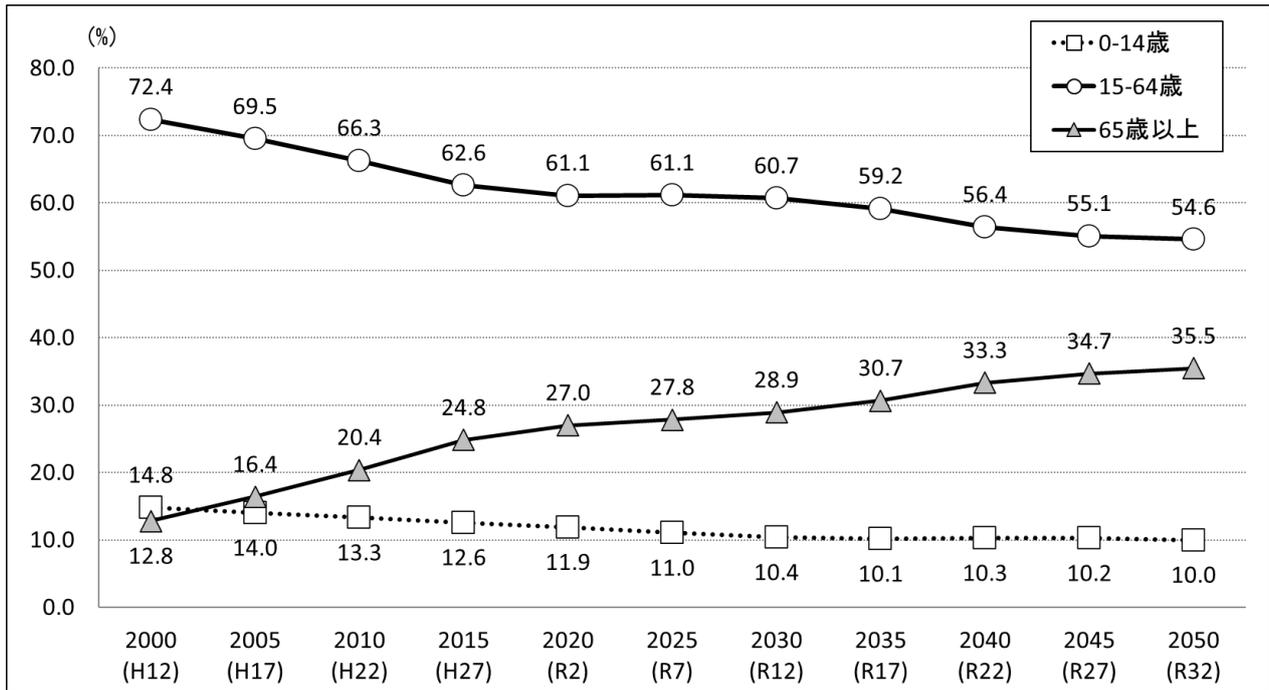
また、2020年（令和2年）から2030年（令和12年）にかけて、埼玉県の高齢者（65歳以上）は約11万人増加し、高齢化率は29%に上昇すると見込まれる。地域別にみると、南部、南西部、東部、さいたまの東京都区部近接地域の中心となる4地域で約6万人増加し、県全体の約6割を占める。なお、2020年（令和2年）から2030年（令和12年）にかけての高齢者の増加率は5.3%、75歳以上の高齢者の増加率は29.0%と推計され、いずれも全国5位となる。

図 36 埼玉県の年齢3区分別人口の推移見通し（社人研推計）



（2020年までは総務省「国勢調査」（2015年及び2020年は不詳補完結果を使用）、2025年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成）

図 37 埼玉県の高齢者人口構成比の推移見通し（社人研推計）



(2020年までは総務省「国勢調査」(2015年及び2020年是不詳補完結果を使用)、2025年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

表 6 都道府県別高齢者人口推計

| | | 高齢者 (65歳以上) (単位: 万人) | | | | 後期高齢者 (75歳以上) (単位: 万人) | | | | | |
|----|------|----------------------|---------------|------|-------|------------------------|------|--------------|---------------|------|-------|
| 順位 | 都道府県 | 2020年 (令和2年) | 2030年 (令和12年) | 増加数 | 増加率 | 順位 | 都道府県 | 2020年 (令和2年) | 2030年 (令和12年) | 増加数 | 増加率 |
| 1 | 沖縄県 | 33.1 | 38.7 | 5.6 | 16.8% | 1 | 沖縄県 | 15.8 | 21.7 | 5.8 | 36.9% |
| 2 | 神奈川県 | 236.1 | 254.8 | 18.7 | 7.9% | 2 | 栃木県 | 27.1 | 35.7 | 8.6 | 31.7% |
| 3 | 滋賀県 | 37.2 | 40.0 | 2.8 | 7.6% | 3 | 滋賀県 | 18.6 | 24.2 | 5.6 | 30.2% |
| 4 | 東京都 | 319.5 | 338.5 | 19.1 | 6.0% | 4 | 茨城県 | 42.0 | 54.2 | 12.2 | 29.2% |
| 5 | 埼玉県 | 198.4 | 209.0 | 10.6 | 5.3% | 5 | 埼玉県 | 99.4 | 128.2 | 28.8 | 29.0% |

(注) R2 高齢者人口には人口構成比により按分した年齢不詳人口を含む。増加率は1人単位で算出。

(社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

② 総人口の将来展望

埼玉県は2020年（令和2年）頃にピークを迎えたが、今後は減少していくことが見込まれている。その減少のペースについては、転入・転出による社会移動や合計特殊出生率をどのように想定するかによって大きく変動すると見込まれる。今後の社会移動や合計特殊出生率について、代表的な3つの場合を想定して、総人口の推移の見通しを示す。

まずは合計特殊出生率について、今後大きな上昇を見込まず2060年（令和42年）までの間、1.2台から1.3台と低い水準で推移すると仮定した推計を行う。これは社人研の将来推計人口の方法に準じたものとなっている。このうち、さらに社会増減の見通しにより2つの推計人口を示す。

社会増収束（試算①）

今後、東京圏への人口流入が抑制され、埼玉県への転入超過がなくなり社会増が収束すると仮定し、合計特殊出生率が低い水準のまま推移するという仮定と合わせて、極めて厳しく見通した場合である。人口は大きく減少し、2060年（令和42年）には510万人程度になると見込まれる。

社会増現状維持（試算②）

合計特殊出生率は試算①と同様に低い水準で推移すると仮定するが、社会増については現在の傾向が今後も続くと仮定した場合である。人口は自然減の影響を受けて緩やかに減少し、2060年（令和42年）には620万人台になると見込まれる。

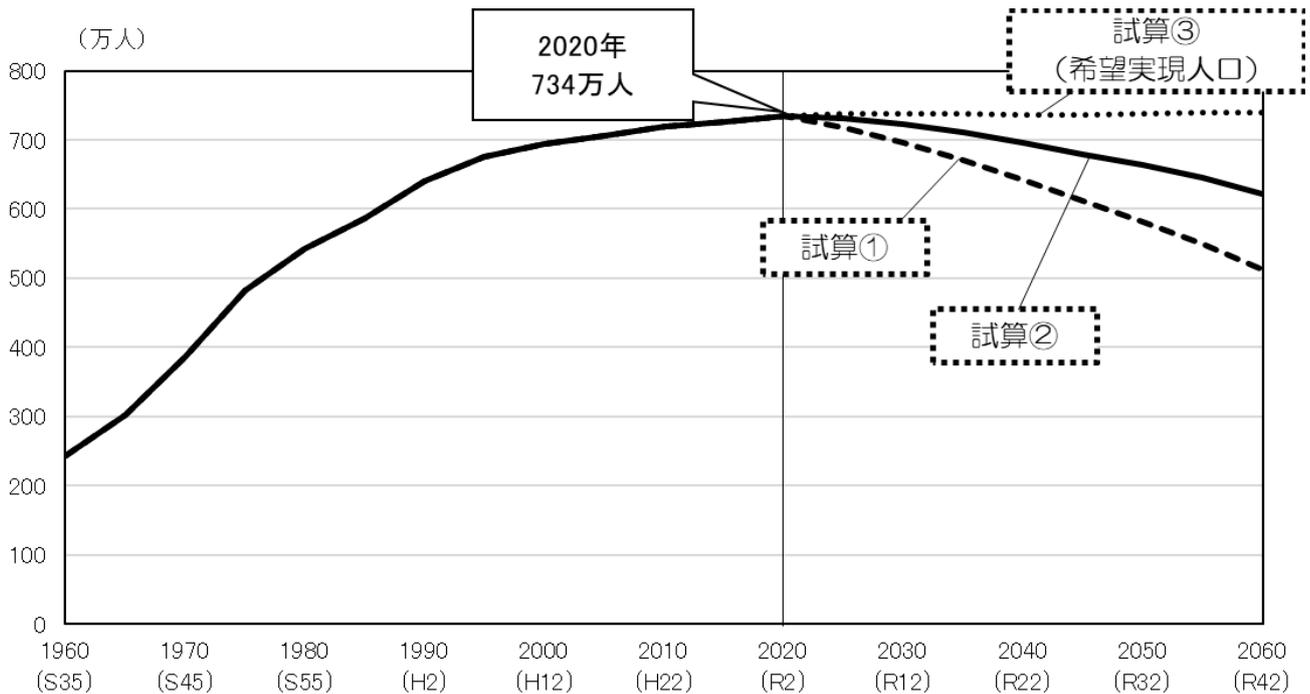
これらの試算は、合計特殊出生率が現状とほぼ同じく低い水準が続くことを前提としている。しかし、人口減少そのものを完全に解消するためには、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に上昇することが必要となる。

希望実現人口（試算③）

社会増は現在の傾向が続くと仮定し、それに加えて合計特殊出生率がまず2030年（令和12年）に希望出生率（1.78）となり、さらに、2040年（令和22年）に人口置換水準（2.07）に上昇すると仮定した場合である。人口はおおむね横ばいに推移し、2060年（令和42年）でも約740万人を維持すると見込まれる。

結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものであり、行政の施策によって直接的に合計特殊出生率を向上させるものではないが、本戦略の少子化対策に関する施策の展開によって、まずは県民の出産の希望が実現し、さらに進んで人口置換水準を満たしたと展望した場合には、埼玉県人口はこの希望実現人口（試算③）になると見通される。

図 38 将来人口（埼玉県試算）



• 試算条件

| | 社会移動 | 合計特殊出生率 |
|-----|-------------|--|
| 試算① | 転入・転出が均衡 | 2020年（令和2年）の1.27から、2060年（令和42年）までの間は概ね1.22～1.32で推移（社人研の推計を基に試算。） |
| 試算② | 現在の傾向が今後も続く | |
| 試算③ | | 2020年（令和2年）の1.27から、2030年（令和12年）に希望出生率1.78に、2040年（令和22年）に人口置換水準2.07に上昇が実現 |

• 試算には、社人研の2050年までの人口推計に関する移動率、出生率及び生残率を用いた。2050年から2060年にかけては、上記変数が2050年の値を維持するものと仮定した。

• 希望出生率

県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率

（計算式）

$$\text{希望出生率} = (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合} \times \text{独身者結婚希望割合} \times \text{独身者希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響}$$

$$1.78 = (33.7\% \times 2.00 + 66.3\% \times 90.5\% \times 2.04) \times 0.938$$

（参考）国民希望出生率 1.8程度（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）

• 人口置換水準

人口規模が長期に維持される水準（日本 2.07）

(4) 埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題

本県の人口の現状等を基に今後取り組むべき将来人口の構造的な課題を整理すると、大きく4つに分けられる。①生産年齢人口の減少への対応、②社会増の適切な維持、③自然減・少子化への対応、④異次元の高齢化への対応である。

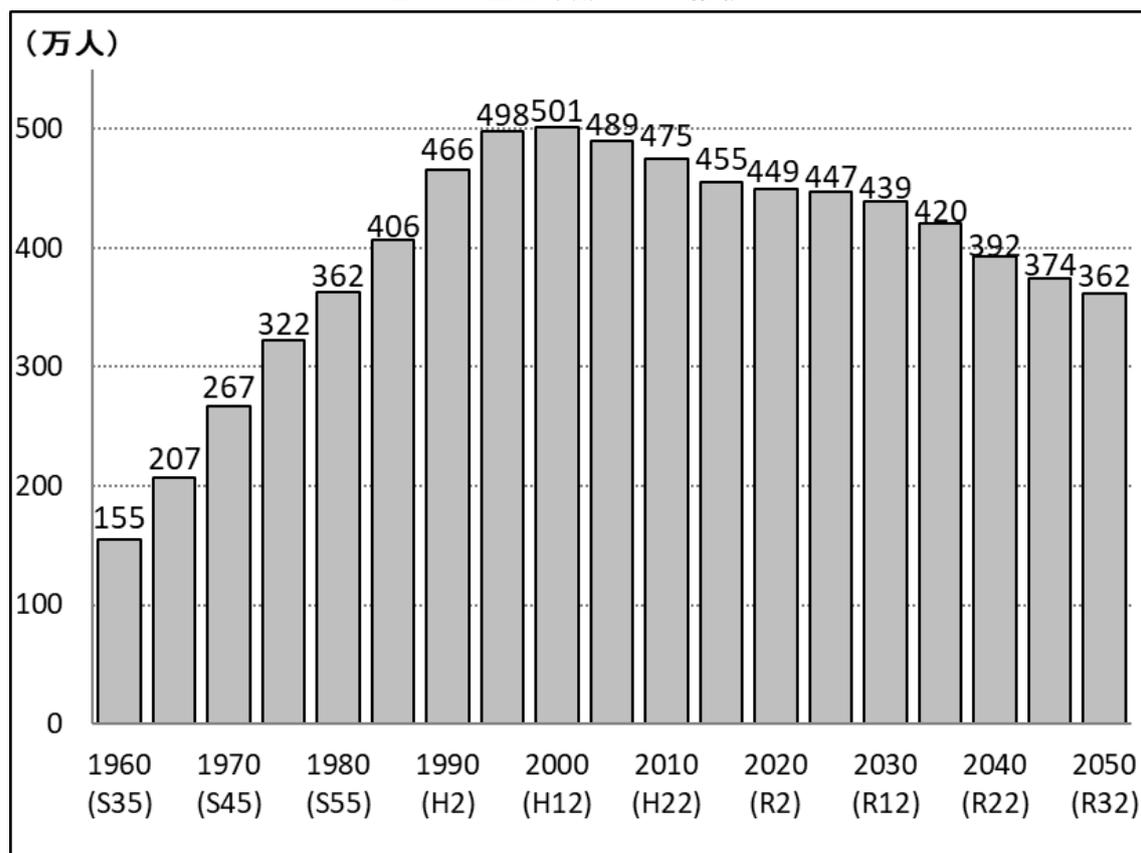
① 生産年齢人口の減少への対応

本県の生産年齢人口は、2000年（平成12年）の501万人をピークに減少が始まっており、社人研の推計に基づく、2050年（令和32年）には362万人まで減少すると見込まれている。これはピーク時の約7割に相当し、1980年代前半と同じ水準である。

生産年齢人口の減少に伴い就業者数も減少すると予想される。1980年（昭和55年）の就業者数は240万人台であり、現在の就業者数の73%程度である。仮に生産年齢人口の減少と同じペースで就業者数が減少したとすれば、急激な労働力の減少に伴う本県の社会経済の活力低下が懸念される。

今後も加速する生産年齢人口の減少への対応は、大きな課題となっている。

図 39 生産年齢人口の推移



(2020年までは総務省「国勢調査」(2015年及び2020年は不詳補完結果を使用)、2025年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

② 社会増の適切な維持

本県の人口に社会増減が与える影響は極めて大きい。現在の年間の転出入者数は約35万人と、総人口の4.8%が移動しており、総人口に占める転出入者数の割合は全国でも5位である。

表7 都道府県別総人口に占める転出入者数割合（2023年）

| 順位 | 都道府県名 | 転出入者数 (人) | 転出入者数/総人口 |
|----|-------|--------------|-----------|
| 1 | 東京都 | 839,981 | 6.1% |
| 2 | 千葉県 | 317,763 | 5.0% |
| 3 | 京都府 | 121,539 | 4.9% |
| 4 | 神奈川県 | 444,480 | 4.8% |
| 5 | 埼玉県 | 354,673 | 4.8% |
| ⋮ | | | |
| 43 | 和歌山県 | 26,225 | 2.8% |
| 44 | 山形県 | 29,193 | 2.8% |
| 45 | 秋田県 | 24,303 | 2.6% |
| 46 | 新潟県 | 50,858 | 2.4% |
| 47 | 北海道 | 112,002 | 2.2% |

（総務省「住民基本台帳人口移動報告」、
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成）

本県は全国から転入者を受け入れる東京圏の一角としての側面と、東京都区部を中心として若年世代の人口流出が生じている地方としての側面の二面性を有している。今後も本県の人口が安定して推移するためには社会増を適切に維持することが必要であり、まずは、東京都区部を中心として本県の人口流出を減少させることが重要である。特に10代後半から20代にかけては、就業等をきっかけに東京都、千葉県及び神奈川県に対して転出超過となっており、この世代を中心に人口流出を減少させることが課題となる。東京圏において本県が転入人口を引き付けることは、東京都区部への人口の一極集中を防ぐ観点からも重要である。

一方、本県の転入の状況を見ると、就業等をきっかけとして10代後半から20代前半の層が転入超過となり、加えて、都内に居住している30代の結婚・子育て世代を中心に大幅な転入超過となっている。また、80代以上も都内からを中心に転入超過となっている。今後も、これらの世代を中心として、人口を引き付けることが課題となる。

なお、これまでは秩父地域を除く多くの地域で転入超過となっていたが、都区部から離れている地域においては、転入超過を維持することは困難であると予想され、そうした地域での人口流出を減少させるための対応が重要となる。

③ 自然減・少子化への対応

本県の合計特殊出生率は、当時過去最低の 1.20 となった 2004 年（平成 16 年）以後は緩やかな上昇傾向にあったものの、2015 年（平成 27 年）以降は一転して下降基調となり近年は 1.1 から 1.2 台で推移しており、人口維持に必要な 2.07 を大きく下回っている。この課題への取組が、人口減少に歯止めがかかるか否かの鍵となる。

本県の合計特殊出生率は東京都の 0.99 を 0.15 ポイント上回っており、出生数も東京圏全体の概ね 5 分の 1 を占めている。本県における出生数増への取組が、東京圏のみならず日本全体の動向にも大きな影響を与える。

また、合計特殊出生率を県内の地域別にみると、一番高いさいたま地域は 1.14、一番低い南部地域は 0.95 となっており、0.19 ポイントの大きな差がある。出生数でみると、さいたまで約 2 割、それに南部、南西部、東部を加えた 4 地域で県全体の 6 割超を占め、これらの地域の動向が自然増減に与える影響は大きい。結婚・子育て世代の動向など地域の実情に応じた対策が必要となる。

社人研の出生動向基本調査によると、本県在住の夫婦の理想とする子供の人数は平均で 2.34 人、実際に持つつもりの子供の人数は平均で 2.00 人となっており、現在の合計特殊出生率とは大きなかい離がみられる。

また、県民の未婚率は年々上昇しており、2020 年（令和 2 年）の 50 歳時の未婚率は、男性 28.1%、女性 15.8%となっている。1985 年（昭和 60 年）と比較すると男性で約 8.5 倍、女性で約 5.1 倍に増加している。しかし、社人研の出生動向基本調査によると、男性独身者の 81.4%、女性独身者の 84.3%が結婚を希望している。

本県の少子化、さらには自然減に歯止めをかけるには、まずは県民それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現することが重要である。

④ 異次元の高齢化への対応

本県においては、今後急激な高齢化の進行が見込まれ、社人研の推計によると、2020 年（令和 2 年）から 2030 年（令和 12 年）にかけて高齢者（65 歳以上）は約 11 万人増加するとされている。高齢者の増加率は 5.3%、そのうち 75 歳以上の高齢者の増加率は 29.0%といずれも全国 5 位で、異次元の高齢化が進むこととなる。

こうした急激な高齢化により、医療や介護サービスに対する需要の増加などへの対応が必要となっている。また、今後は高齢者世帯が占める割合が高くなると見込まれるため、高齢者が安心して地域で暮らせる社会づくりを進めることも重要である。

全地域で既に超高齢社会に突入しているが、高齢化率は東京都区部から離れている地域で高い傾向にある。また、東部、県央、川越比企、西部、利根、北部の 6 地域は、2020 年（令和 2 年）から 2030 年（令和 12 年）にかけての 75 歳以上の高齢者増加率が、県全体の増加率である 29.0%を超える。こうした地域ごとの特性に応じた対応も必要となる。